

第2期福島町人口ビジョン・総合戦略

【計画期間 令和2年度～令和6年度】

令和4年3月改正

北海道 福島町

目次

第1章 人口ビジョン.....	1
Ⅰ はじめに.....	1
1 策定の趣旨	1
2 表記等の留意点	1
Ⅱ 現状分析.....	2
1 人口の現状とこれまでの推移	2
(1) 総人口と年齢3区分人口	2
(2) 年齢階級別人口の推移	4
(3) 雇用や就労に関する現状と推移	5
2 人口増減に関する分析	11
(1) 人口動態の推移.....	11
(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析	12
(3) 社会増減（転入・転出）の分析	13
(4) 通勤・通学による増減の分析	14
Ⅲ 将来人口の推計と分析	18
1 将来人口の推計	18
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析	20
Ⅳ 人口ビジョン.....	24
1 人口減少に関する現状と課題	24
(1) 生産年齢人口の転出が多く、道外で働く出稼ぎの人達も多い	24
(2) 加工業など第2次産業の減少が進んでいる	24
(3) 出産・子育て世代の転出が多く、合計特殊出生率が低い.....	25
(4) 社会減少が人口減少に大きな影響を与えている	25
2 人口の将来展望	26
(1) 本町がめざす推計の設定	26
(2) 総人口の将来展望	27
(3) 老年人口比率等の将来展望.....	28
第2章 総合戦略.....	30
Ⅰ 基本的な考え方.....	30
1 策定の趣旨	30
2 「総合計画」との関係や期間、目標人口等.....	30
(1) 取り組み内容の実施期間	30

(2) 戦略の位置付けと「総合計画」との関係	3 0
(3) 目標人口	3 0
(4) 持続可能な開発目標 (SDGs)	3 1
3 計画の推進にあたって	3 1
(1) 推進体制	3 1
(2) 推進方法	3 1
4 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題	3 1
(1) 転出超過について	3 1
(2) 中学生、高校生の定住意向について	3 2
(3) 少子化対策、子育て支援について	3 2
(4) 高齢者の転出超過について	3 2
5 基本目標	3 3
(1) 産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する ...	3 3
(2) 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	3 3
(3) 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん 予防対策を充実する	3 3
(4) まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	3 3
II 取り組む内容	3 5
基本目標 1 産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する	3 5
(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興	3 6
(2) 次世代を担うリーダー等の育成	3 9
基本目標 2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する	4 0
(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実	4 0
(2) 教育環境の充実	4 1
基本目標 3 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、 がん予防対策を充実する	4 2
(1) 保健予防、健康づくりの推進	4 2
(2) 高齢者等の福祉	4 3
(3) 環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし	4 4
基本目標 4 まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する	4 5
(1) 観光・交流の促進	4 5

第1章 人口ビジョン

I はじめに

1 策定の趣旨

日本の人口は、2008年（平成20年）の1億2,809万人をピークに減少に転じています。

年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加するなか、人口減少は続き、そのスピードを加速していくと推測されています。

労働力の減少は経済に影響を与え、高齢化率の上昇は社会保障費の増加につながるなど、総人口の減少は、日本経済や日本国民の生活に、大きな影響を及ぼすことが予測されています。

また、人口動態については、地方から都市部へと、人口の集中が進んでおり、北海道においても、札幌など都市部へ人口が集中する状況が続いています。

このようななか、政府は、2060年（令和42年）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それぞれの地方で住みよい環境をつくる（地方創生）ための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表示）の推計では、当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、危機的な状況に変化がないことから、2019年12月に長期ビジョンを改定したところであります。

福島町においてもこれを受け、本町のこれまでの人口の動向と現状を分析し、今後の人口の推移を予測したうえで、めざすべき人口のあり方を示すこととなり、「福島町人口ビジョン」を平成28年2月に策定し、今般国の改定を参考するとともに、これまでの時点修正を加えたところであります。

福島町人口ビジョンの対象期間は、25年後の2040年（令和22年）とし、第5次福島町総合計画との整合性を図るとともに、社人研の人口推計を基礎数値としています。

2 表記等の留意点

- 年については、西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示しています。段落内で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。
- グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率（％）で表示しています。そのため、％を合計しても100.0％にならない箇所もあります。
- 文章中、補足説明が必要な文言や、表・グラフで用いている数値の出典は「※」で示しています。
- 長期推計の範囲については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」に合わせて、2040年（令和22年）までとします。

Ⅱ 現状分析

1 人口の現状とこれまでの推移

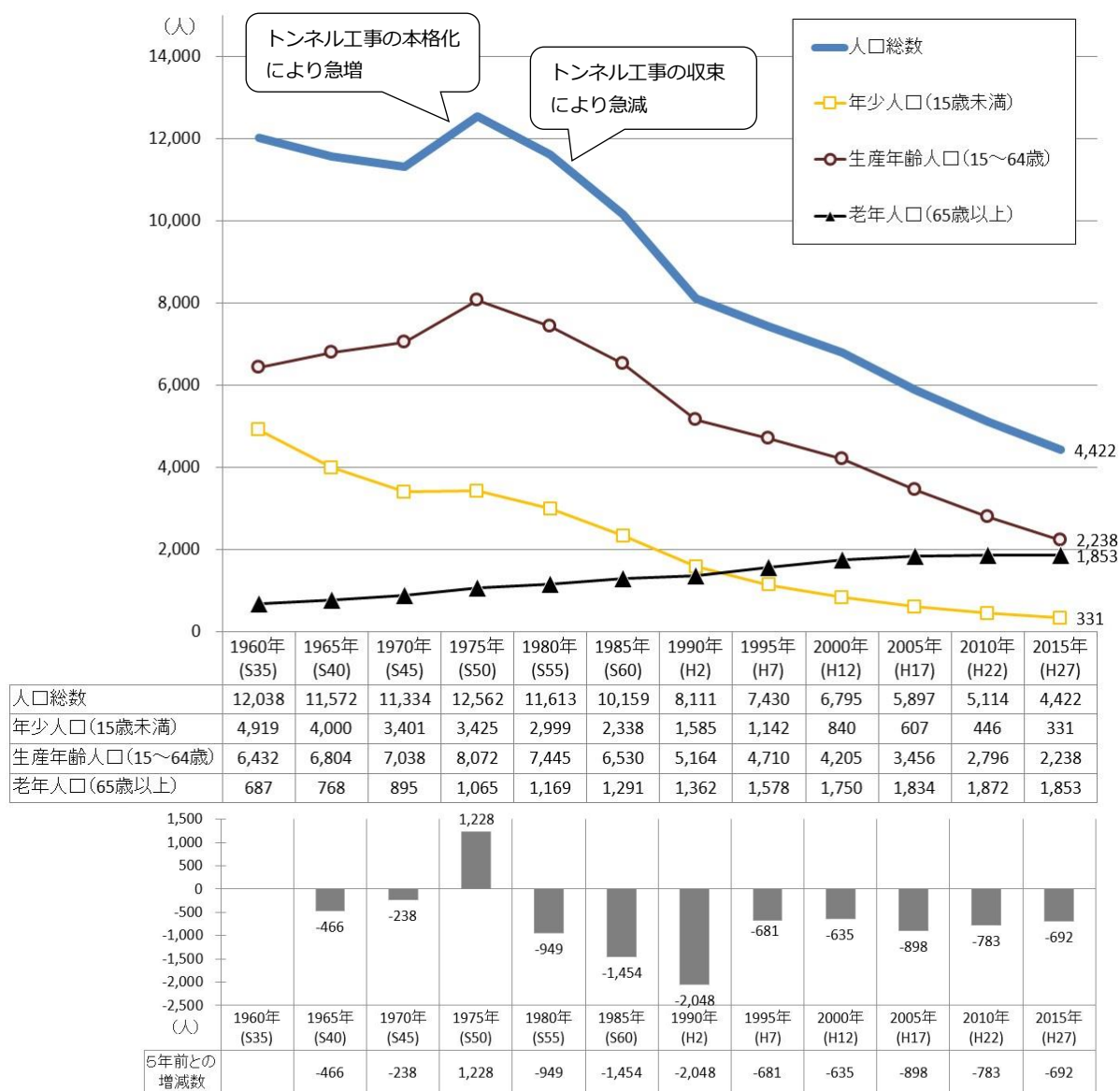
(1) 総人口と年齢3区分人口

国勢調査によると、本町の総人口は、1955年（昭和30年）の13,428人をピークに、その後は減少に転じました。

その後、青函トンネルの工事が始まると増加に転じ、1970年（昭和45年）から1975年（昭和50年）にかけては増加しましたが、1985年（昭和60年）に青函トンネルが完成し、1988年（昭和63年）の供用開始により一気に工事関係者の転出が進み、大幅な減少となりました。

その後も減少傾向は続いており、2015年（平成27年）には、4,422人と、ピーク時の6割以下になっています。

総人口、年齢3区分別人口の推移

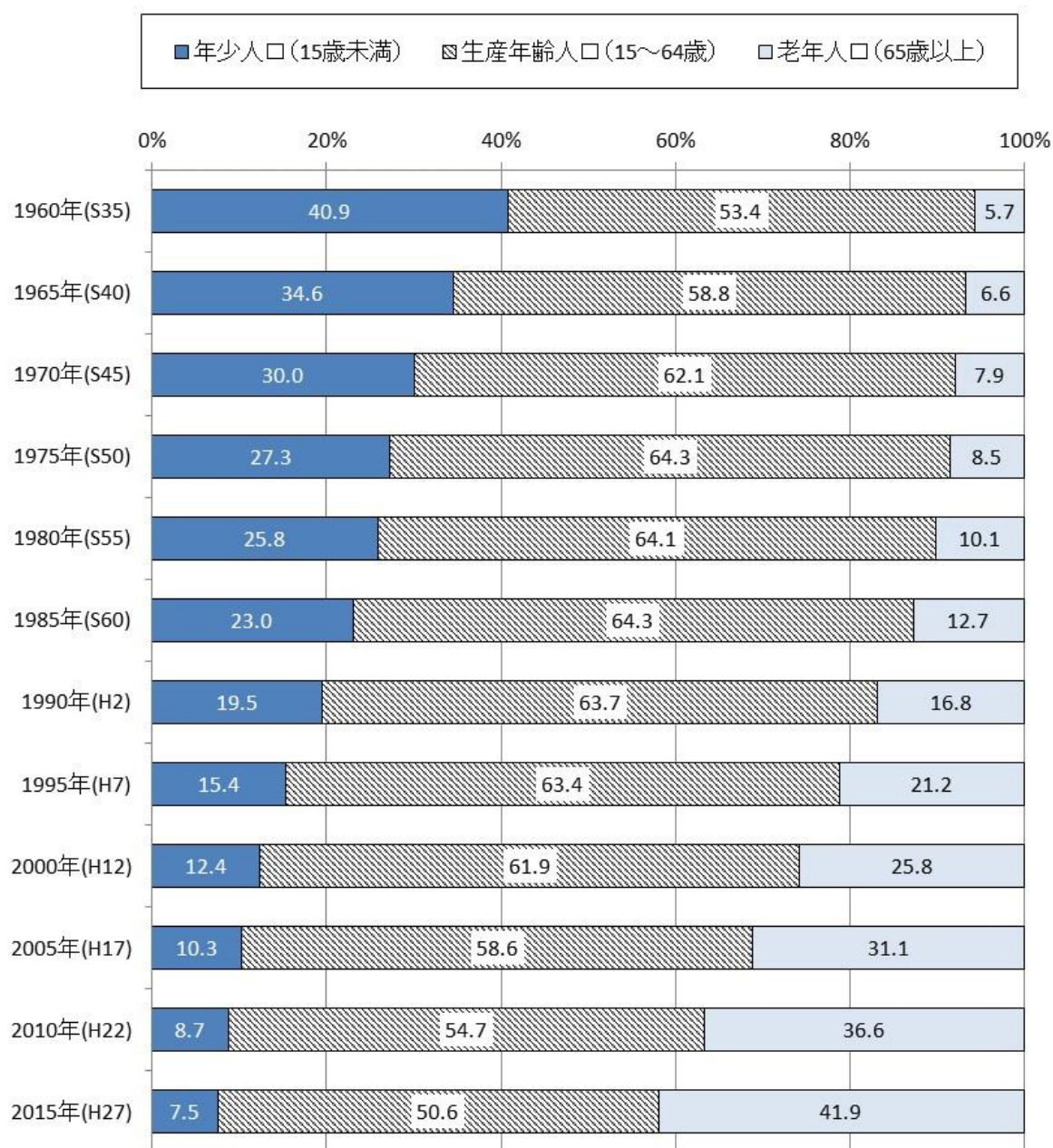


※国勢調査

年齢3区分別の人口については、年少人口（15歳未満）が減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）が増加傾向にあります。その結果、1995年（平成7年）の国勢調査では、老年人口が年少人口を上回り、その後もその状況が続いています。生産年齢人口（15～64歳）は、青函トンネル工事時にピークを迎え、その後減少が続いています（前ページのグラフ参照）。

年齢3区分別人口構成比については、年少人口の比率が縮小し、老年人口比率が拡大する少子化及び高齢化が進んでいます。その結果、2015年（平成27年）の年少人口比率は、1960年の約5分の1に縮小し、老年人口比率は約8倍に拡大しています。

年齢3区分別人口構成比の推移

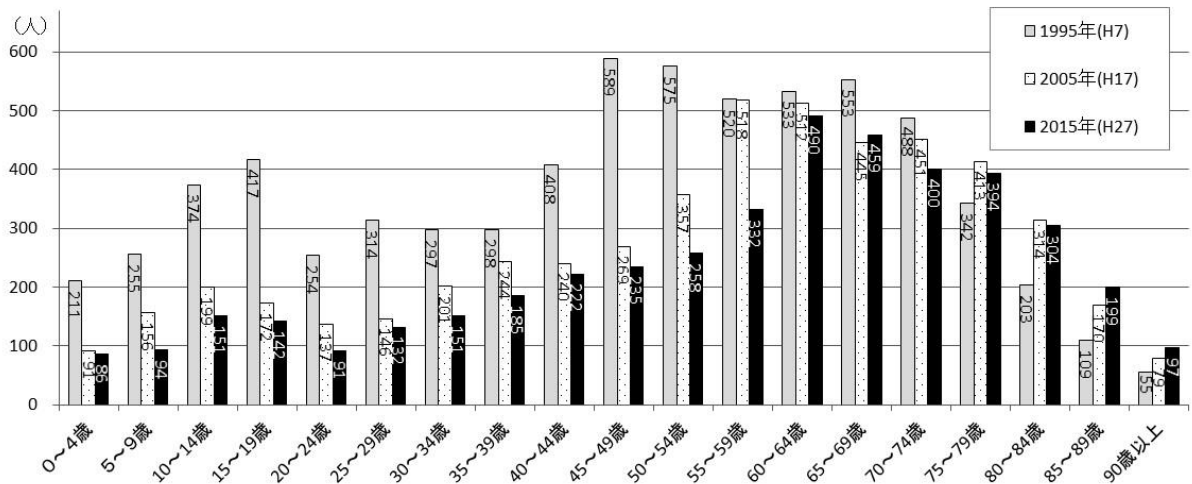


※国勢調査

(2) 年齢階級別人口の推移

年齢階級別人口の推移を、1995 年（平成 7 年）、2005 年（平成 17 年）、2015 年（平成 27 年）で比較すると、59 歳以下の年齢では 20 年間減少が続く一方、80 歳以上は 20 年間増加が続いています。

年齢階級別人口の推移（1995 年・2005 年・2015 年）



	1995 年 (平成 7 年)	10年間の 増減	2005 年 (平成 17 年)	10年間の 増減	2015 年 (平成 27 年)	20 年間の 増減
0～4歳	255	▲ 100	155	▲ 69	86	20 年間 減少
5～9歳	389	▲ 173	216	▲ 122	94	
10～14歳	498	▲ 262	236	▲ 85	151	
15～19歳	481	▲ 178	303	▲ 161	142	
20～24歳	282	▲ 75	207	▲ 116	91	
25～29歳	285	▲ 81	204	▲ 72	132	
30～34歳	323	▲ 38	285	▲ 134	151	
35～39歳	418	▲ 161	257	▲ 72	185	
40～44歳	608	▲ 321	287	▲ 65	222	
45～49歳	602	▲ 227	375	▲ 140	235	
50～54歳	542	▲ 17	525	▲ 267	258	
55～59歳	572	▲ 34	538	▲ 206	332	
60～64歳	597	▲ 122	475	15	490	
65～69歳	530	▲ 31	499	▲ 40	459	20 年間 増加
70～74歳	399	76	475	▲ 75	400	
75～79歳	311	87	398	▲ 4	394	
80～84歳	197	53	250	54	304	
85～89歳	102	33	135	64	199	
90歳以上	39	38	77	20	97	
年齢不詳	0		0		0	

※国勢調査

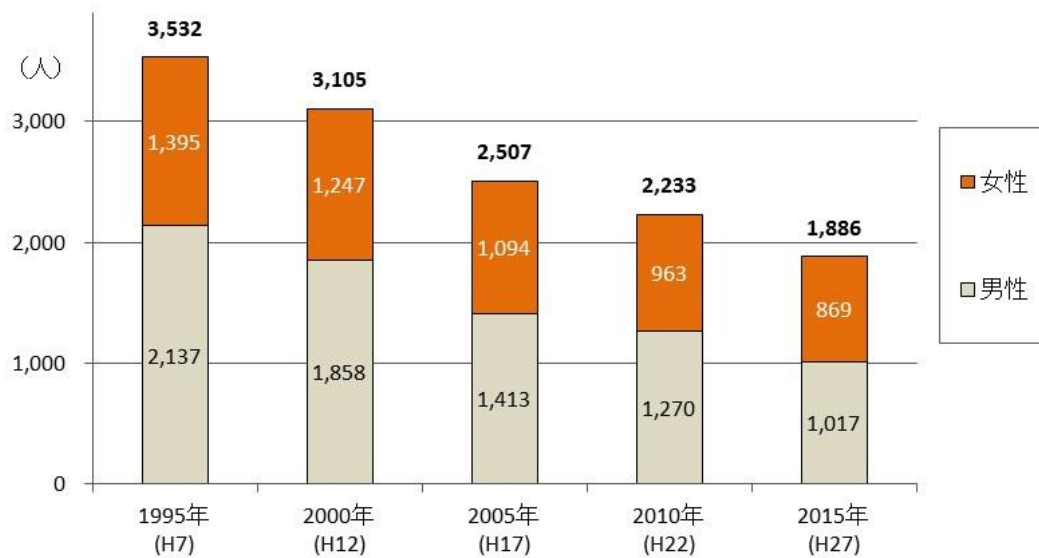
(3) 雇用や就労に関する現状と推移

[就業者全体について]

就業者数（15歳以上）は、20年間以上、男女ともに減少傾向が続いています。

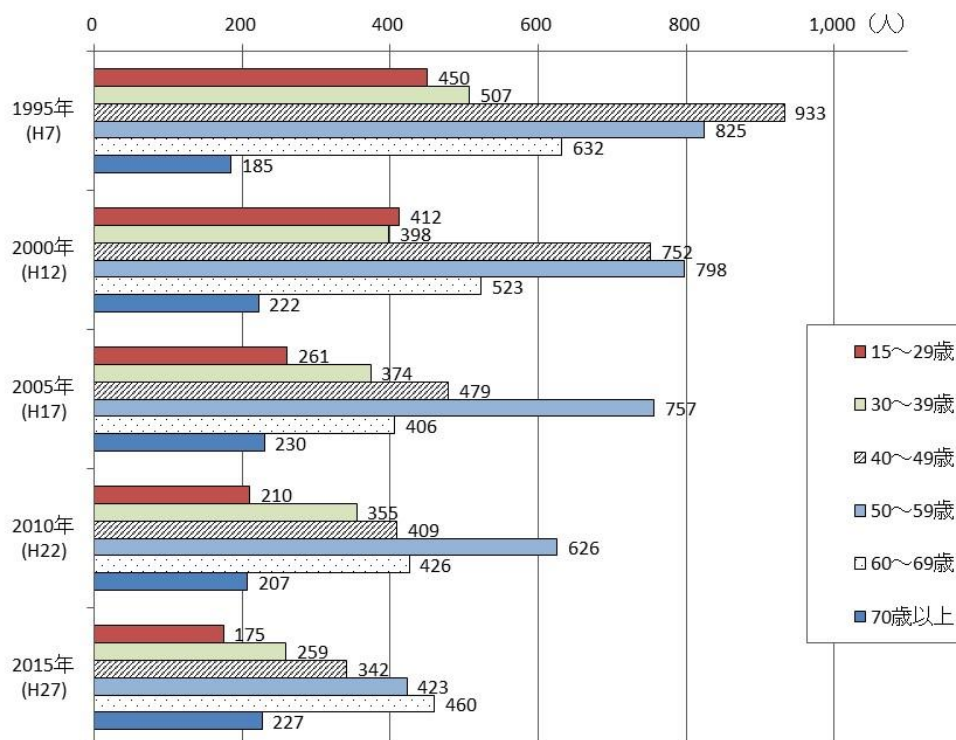
年齢階層別にみると、49歳以下の就業者は年々減少傾向にあり、1995年（平成7年）までは40～49歳が最も多い年齢階層でしたが、2000年（平成12年）以降は50～59歳が最も多い年齢階層となっています。また、2015年（平成27年）には60～69歳が最も多い年齢階層となっています。

就業者数（15歳以上）の推移



※国勢調査

年齢階層別就業者数の推移



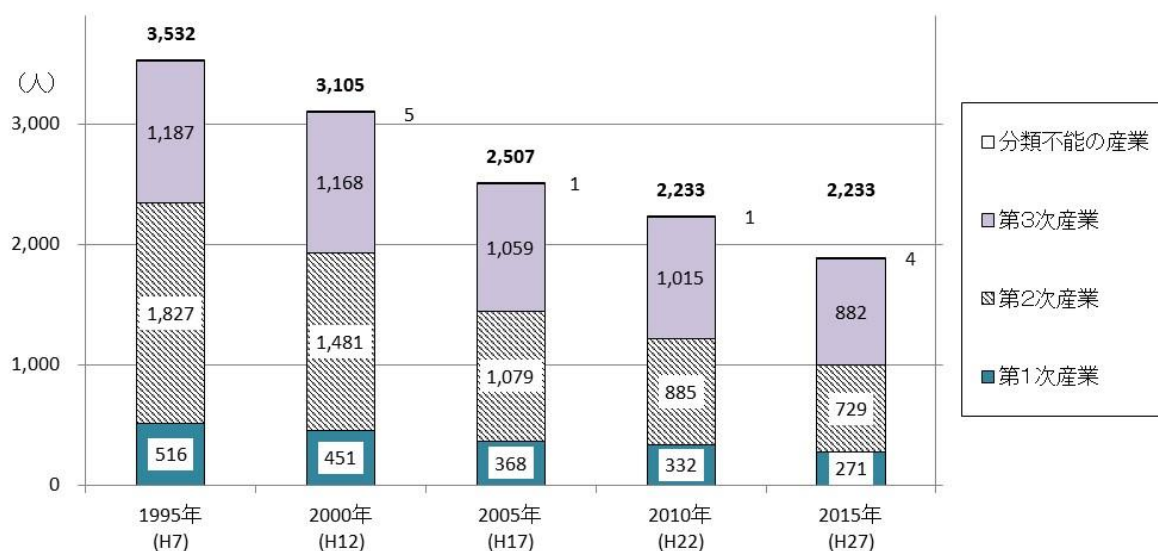
※国勢調査

[産業3部門別の就業者について]

産業3部門別の就業者数については、それぞれ減少傾向が続いていますが、特に、以前は最も多かった第2次産業（建設業・製造業など）の減少が進んでおり、2010年（平成22年）の国勢調査で第3次産業（商業・サービス業など）の就業者が上回り、逆転しています。

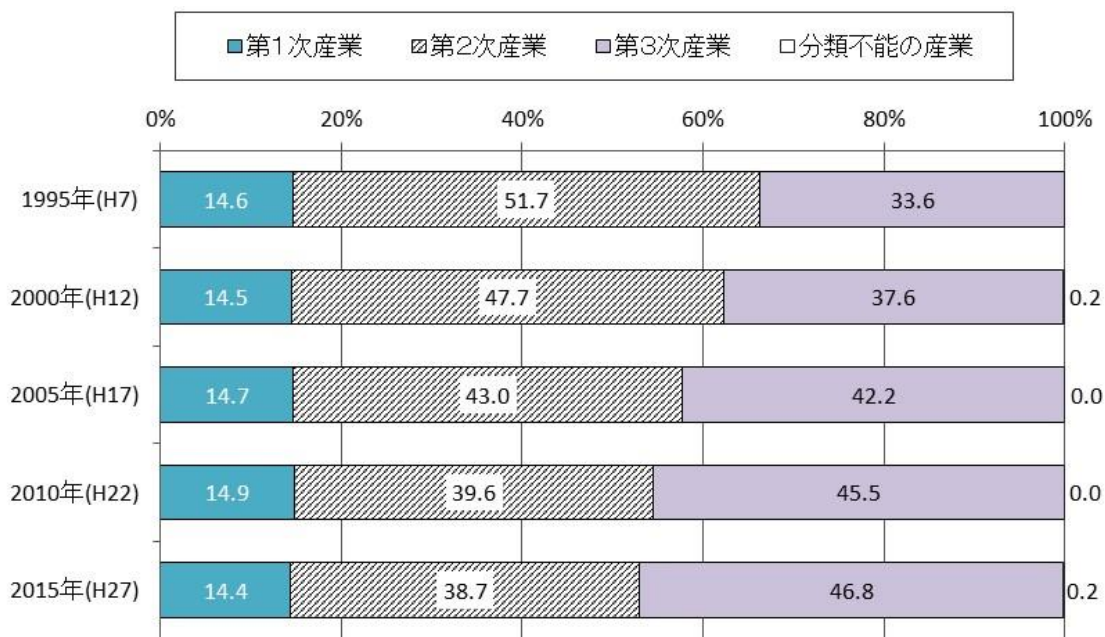
構成比についても、2010年に第2次産業と第3次産業の割合が逆転し、第2次産業の縮小、第3次産業の拡大が続いていますが、第1次産業は横ばいの状況が続いています。

産業3部門別就業者数の推移



※グラフ上部の右端の数字は、分類不能の産業の就業者数。

産業3部門別就業者構成比の推移

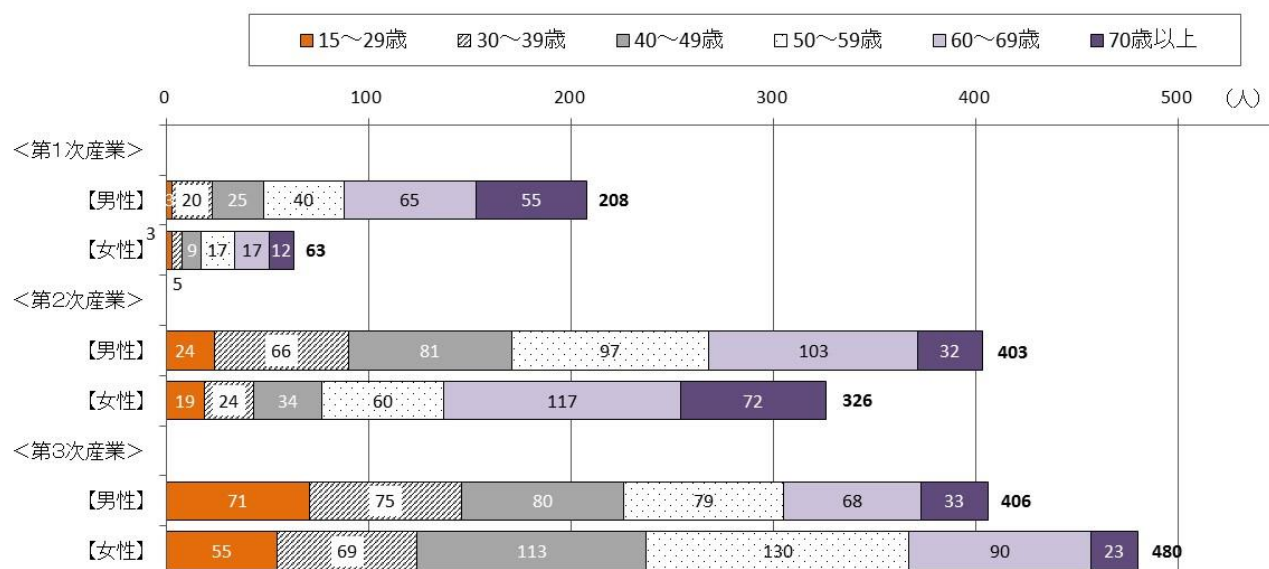


※（2つのグラフ）国勢調査

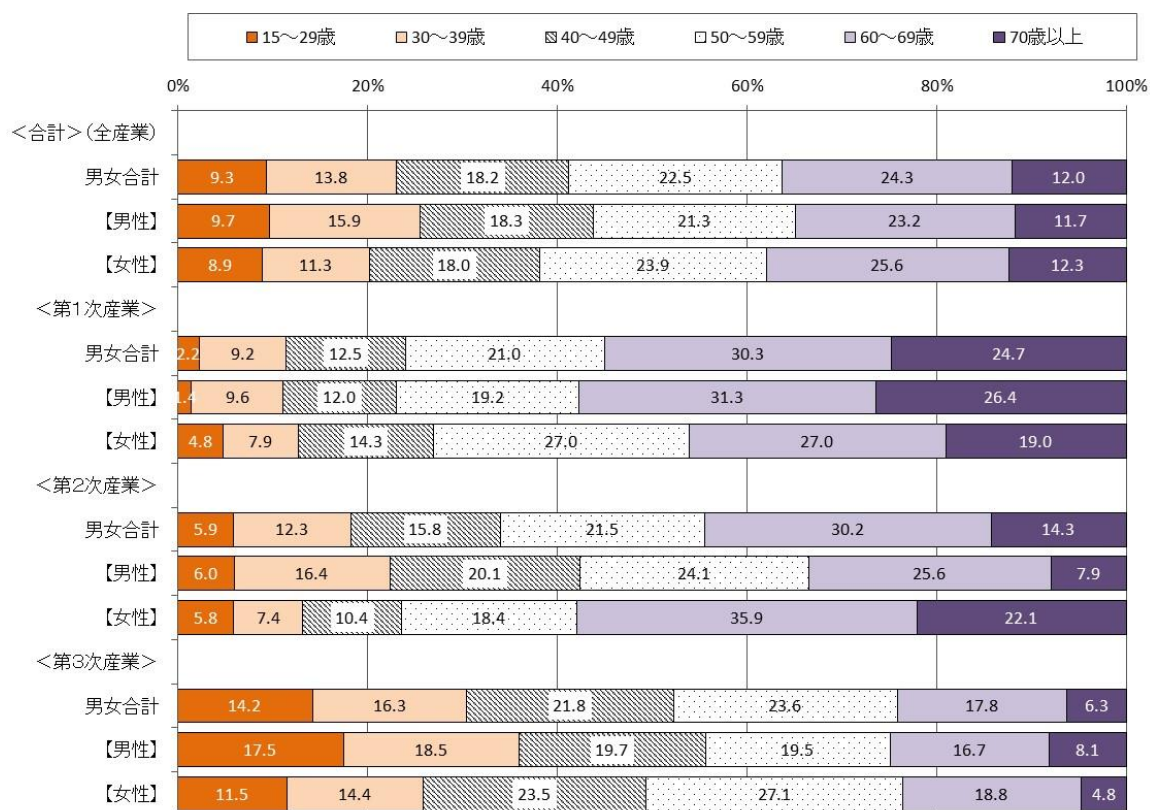
さらに、性別及び年齢階級別で就業者数をみると、第1次産業と第2次産業は男性の方が多く、ともに50歳以上の就業者数が過半数を占めています。

第3次産業は女性の方が高く、2010年（平成22年）の国勢調査では49歳以下の就業者が過半数を占めていましたが、2015年（平成27年）国勢調査から50歳以上の就業者が過半数を占めております。

産業3部門別・性別・年齢階級別就業者数



産業3部門別・性別・年齢階級別就業者の構成比

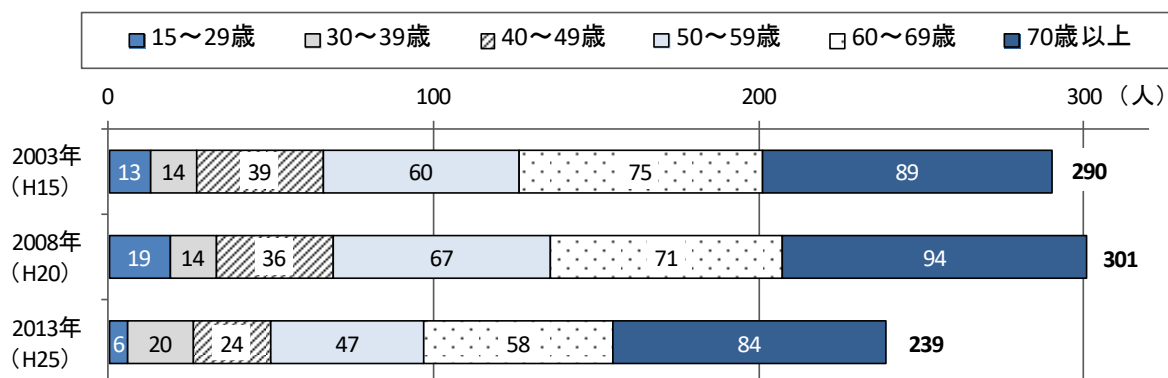


※（2つのグラフ）平成27年国勢調査

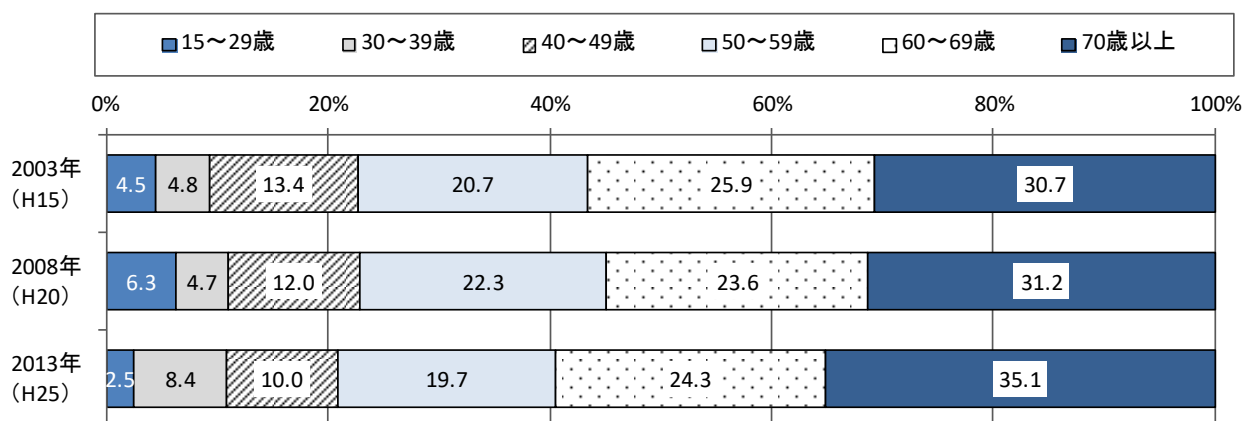
[漁業について]

本町の基幹産業である漁業の従事者数は、2008年（平成20年）から2013年（平成25年）にかけて急激に減少しています。中でも若年層が減少しており、特に15～29歳の減少がめだち、構成比も低い状況です。

年齢階層別漁業従事者数



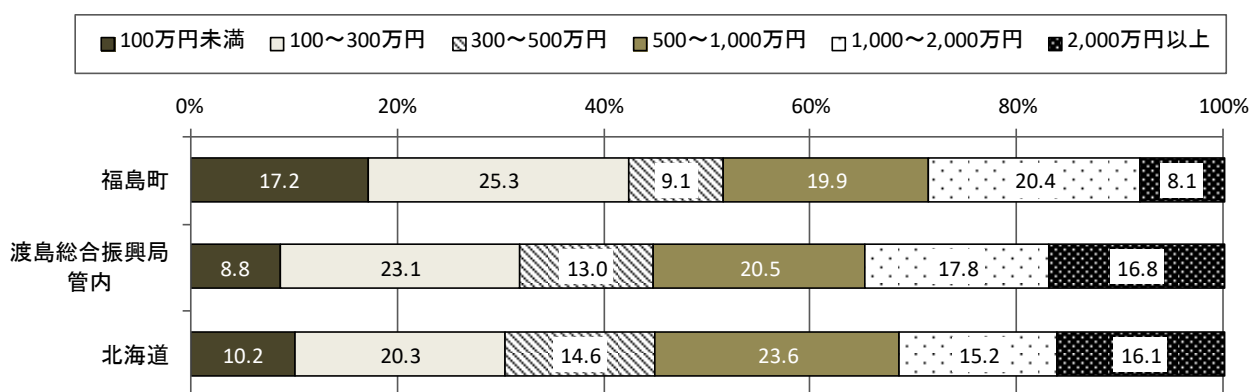
年齢階層別漁業従事者の構成比



※（2つのグラフ）漁業センサス

販売金額は、渡島総合振興局管内や北海道の平均と比較すると、100万円未満の経営体の割合が高い状況です。

販売金額規模別経営体数



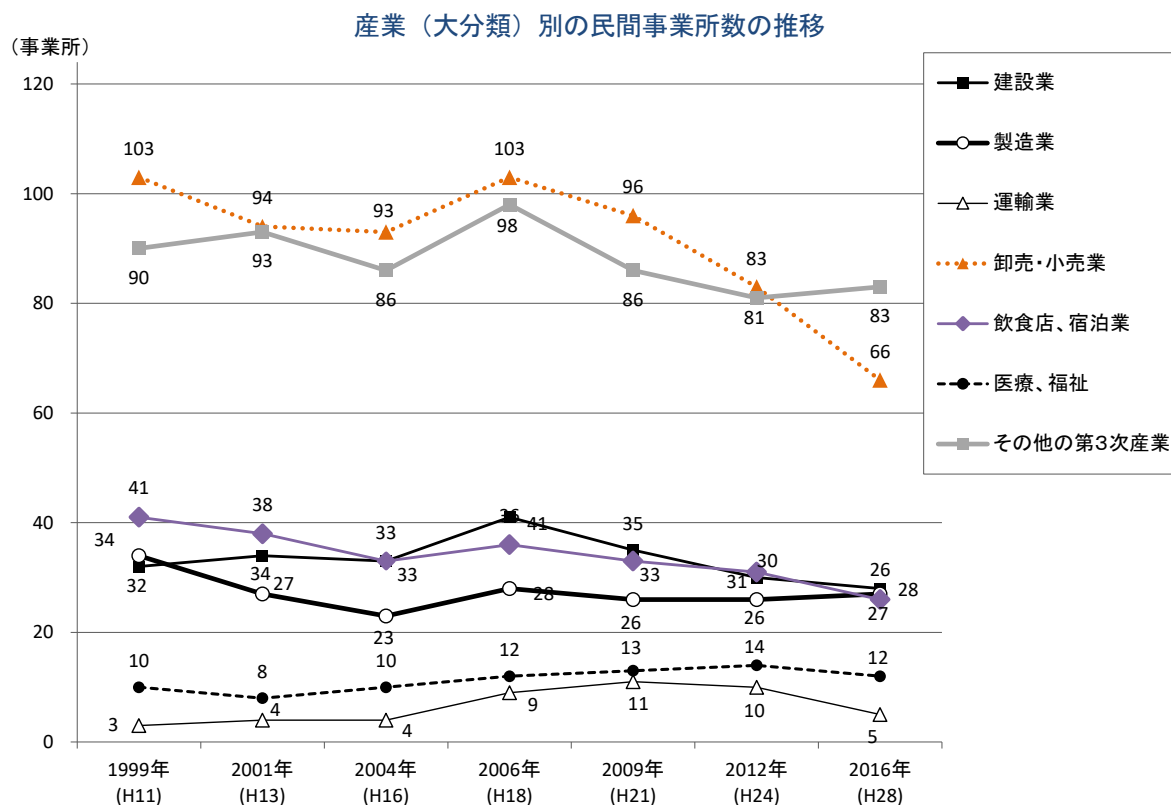
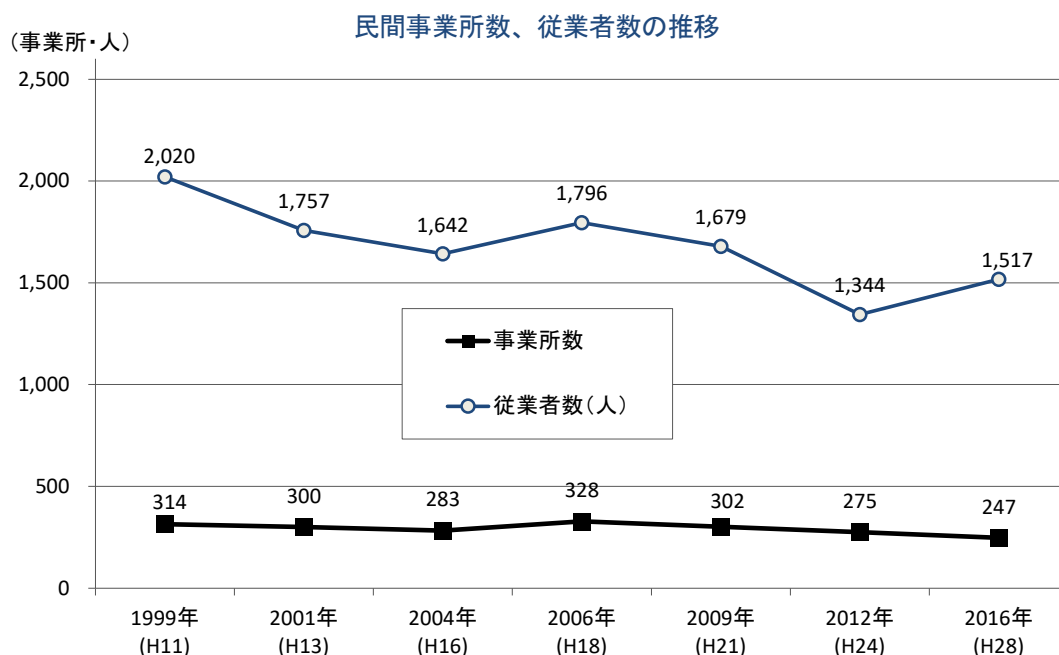
※平成25年漁業センサス

[民間事業所*について]

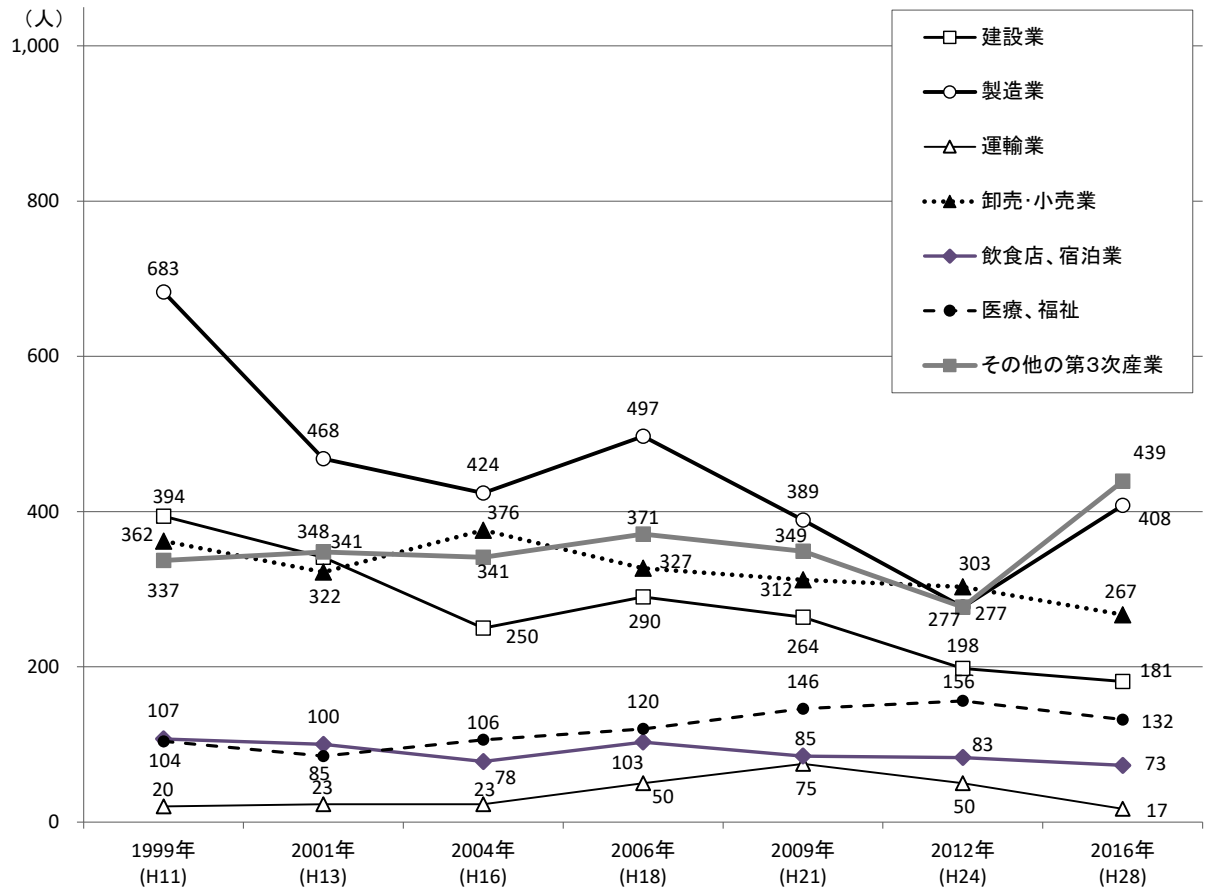
民間事業所数は比較的横ばい状況が続いていますが、従業者数は2006年（平成18年）に増加したものの、その後減少に転じ、2016年（平成28年）では1999年（平成11年）と比較して、約500人減少しています。

産業（大分類）別にみると、事業所では、近年、卸売・小売業、飲食店、宿泊業の減少がめだちます。従業者数では、製造業の大幅な減少がめだつほか、近年は、建設業、卸売・小売業の減少がめだつ一方で、製造業、その他の第3次産業では増加しています。

※国、地方公共団体の事業所及び個人経営の農林漁業を除く。



産業（大分類）別の従業者数の推移



※事業所数、従業者数のグラフには「農林業」と「鉱業」は非掲載。

※前ページを含む3つのグラフについて）調査名、調査年と実施日、分類・表記については次のとおり。

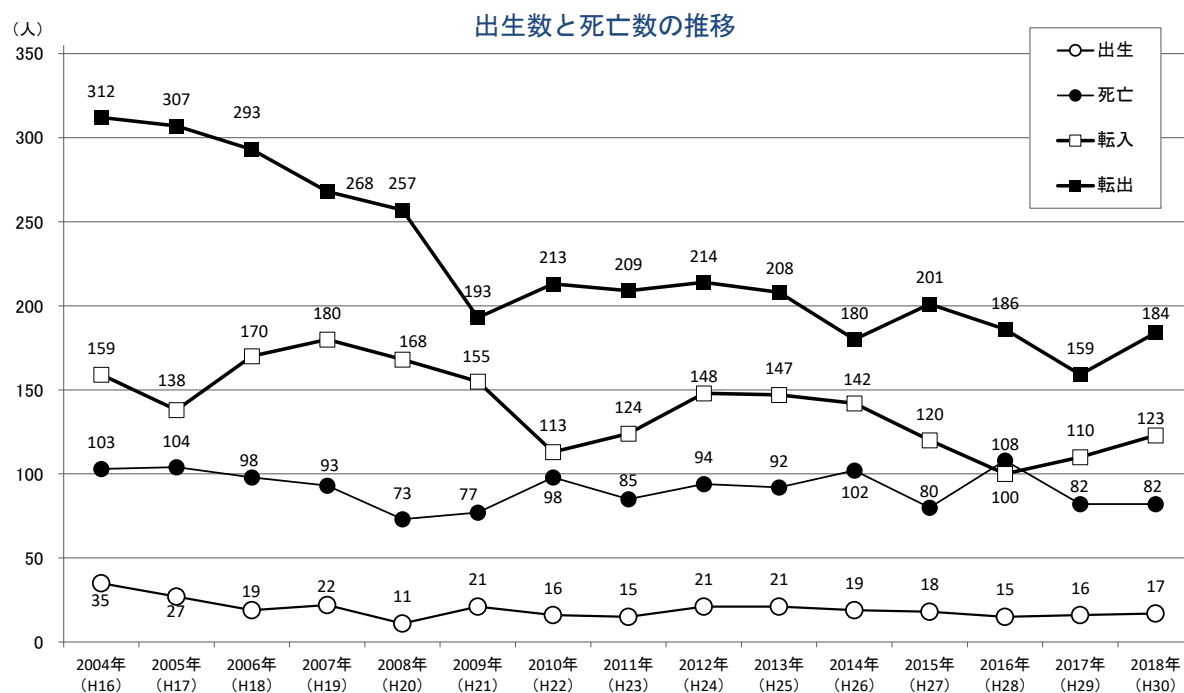
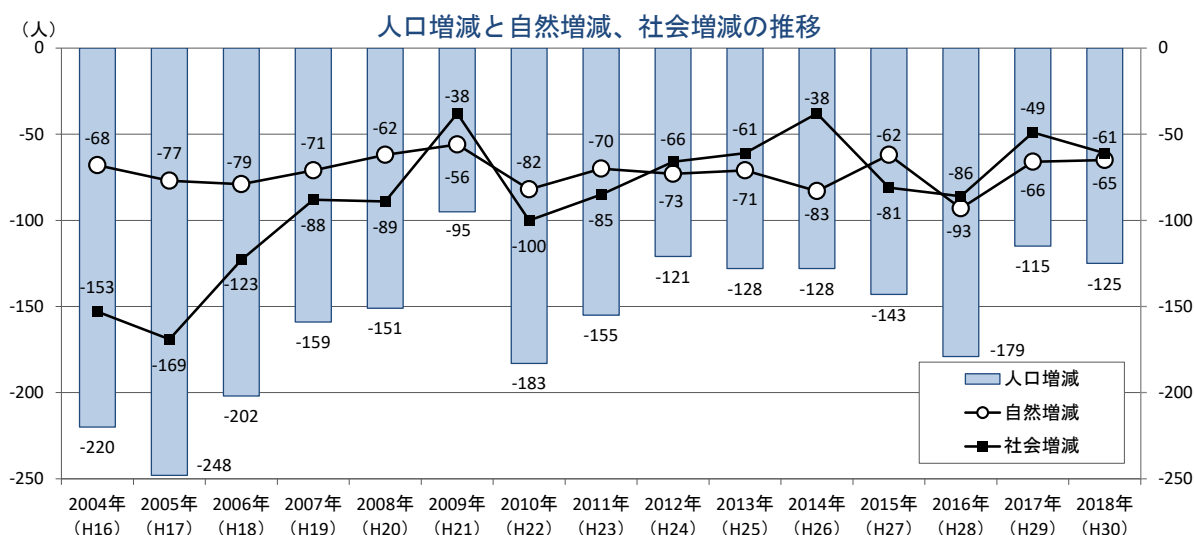
調査名	調査基準日	分類・表記について
「事業所・企業統計調査」（旧分類）	1999年7月1日 2001年10月1日	グラフでは、旧分類を新分類に組み替えて表記
「事業所・企業統計調査」（新分類）	2004年6月1日 2006年10月1日	
「経済センサス基礎調査」	2009年7月1日	2009年より運輸業は「運輸業、郵便業」、不動産業は「不動産業、物品賃貸業」、飲食店、宿泊業は「宿泊業、飲食サービス業」に変更されている。
「経済センサス活動調査」	2012年2月1日	
「経済センサス活動調査」	2016年6月1日	

2 人口増減に関する分析

(1) 人口動態の推移

本町の人口動態※の推移とみると、自然増減（出生数-死亡数）は「死亡超過」、社会増減（転入数-転出数）は「転出超過」の状況が続いています。また、自然増減よりも社会増減の方が多く、人口減少に影響を与えています。

2004年（平成16年）からの推移をみると、この15年間で合計2,352人減少しており、年平均にすると1年間に約157人が減少し続けている状況です。



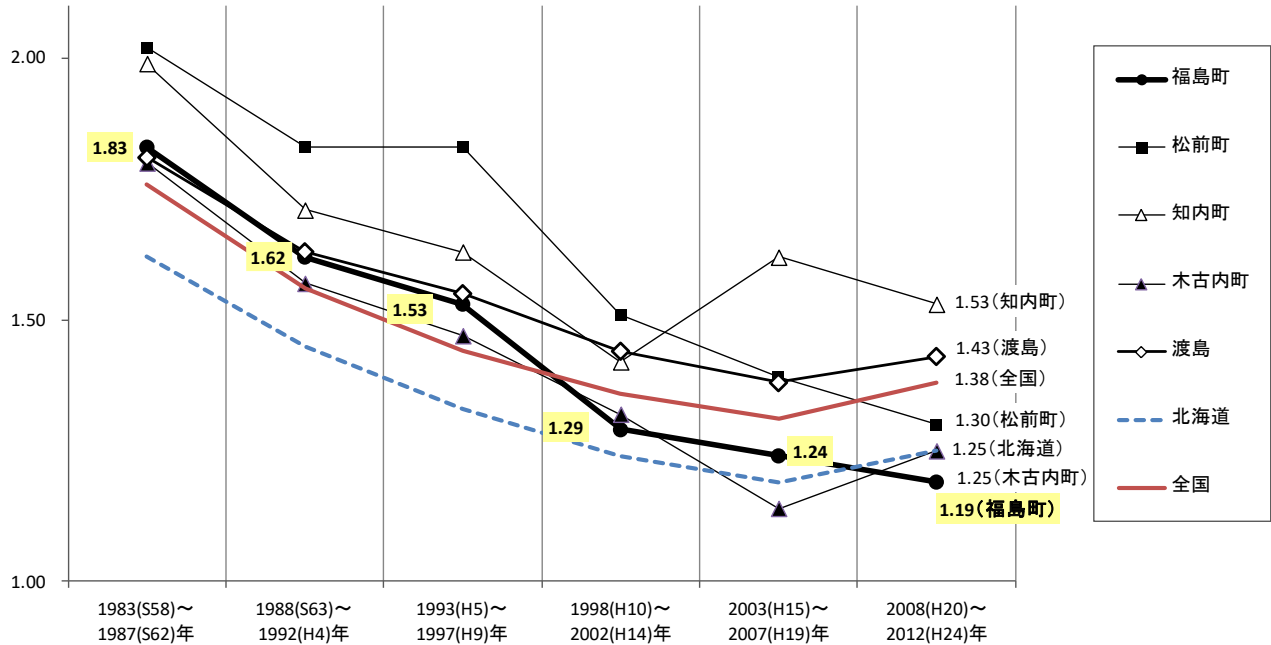
※住民基本台帳（2004年は1月1日から12月31日、2005年から2012年までは4月1日から翌年3月31日、2013年以降は1月1日から12月31日。また、2012年からは外国人を含む。）なお、上のグラフの「人口増減」には、自然増減と社会増減のほか、「その他（職権等）」による増減分を含む。

(2) 自然増減（合計特殊出生率）の分析

[出生率が低い]

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣市町の平均と比較すると低い数値となっています。

合計特殊出生率（ベイズ推定値）の推移と比較



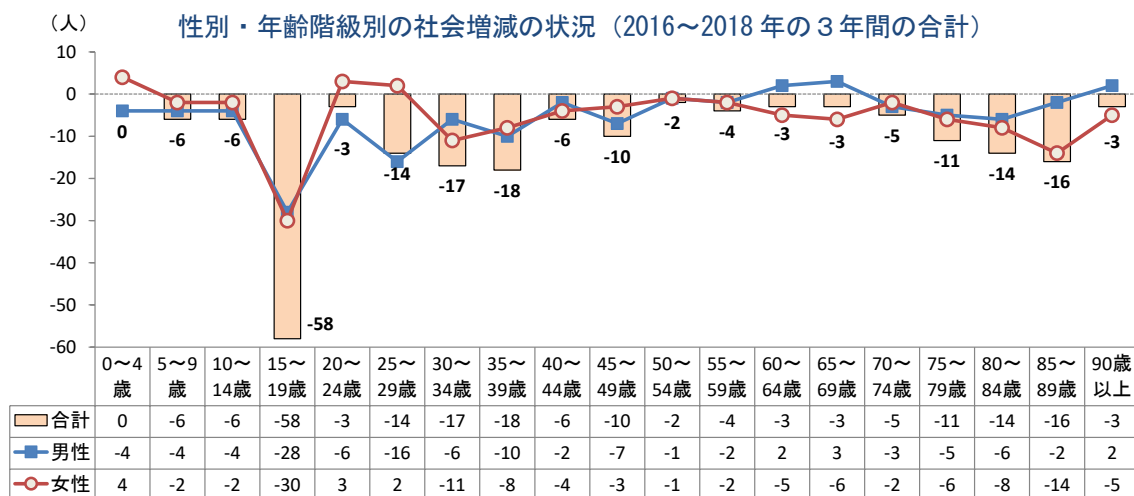
※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）。

※「渡島」は渡島保健所管内を指し、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町の平均値で、1998～2002年までは現函館市の旧戸井町、旧恵山町、旧榎法華村、旧南茅部町を含む。

※「合計特殊出生率」とは、1人の女性が生涯を通じて生む子どもの平均数に相当する指標。「ベイズ推定値」とは人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。なお、人口規模が長期的に維持される「人口置換水準」は、現在2.07。

[15～19歳の転出が多い]

性別・年齢階級別の転入出の状況について、2016年（平成28年）から2018年（平成30年）の3年間の合計でみると、15～19歳の転出が特に多く、特に、女性の転出がめだちます。



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）日本人の国内移動分。1月1日から12月31日。

(3) 社会増減（転入・転出）の分析

[北斗市や函館市への流出超過が多い一方、知内町からは転入超過]

地域別の転出入の状況について、2017年（平成29年）と2018年（平成30年）の2年間の合計でみると、渡島総合振興局管内では、函館市や北斗市、七飯町への転出数が多くみられます。一方、知内町からは転入数が多くみられます。

地域別転出入状況（2017年と2018年の2年間）

転入元・転出先		転入者の元の居住地				転出者の転出先				差し引き (転入－転出) (2年合計)
		人 数			構成比 (2年合計)	人 数			構成比 (2年合計)	
		H29	H30	合計		H29	H30	合計		
渡島総合振興局管内										
	松前町	1	7	8	3.8	3	6	9	2.8	▲ 1
	知内町	2	6	8	3.8	1	4	5	1.6	3
	木古内町	1	1	2	1.0	6	5	11	3.4	▲ 9
	北斗市	6	2	8	3.8	11	13	24	7.5	▲ 16
	函館市	24	26	50	23.8	69	67	136	42.2	▲ 86
	七飯町	1	2	3	1.4	5	11	16	5.0	▲ 13
	森町	0		0	0.0	1	1	2	0.6	▲ 2
	八雲町	1	2	3	1.4	1	2	3	0.9	0
	その他管内	0	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0
	<小計>	36	46	82	39.0	97	109	206	64.0	▲ 124
その他道内										
	札幌市	16	10	26	12.4	15	15	30	9.3	▲ 4
	その他	23	25	48	22.9	12	30	42	13.0	6
	<小計>	39	35	74	35.2	27	45	72	22.4	2
<道内合計>		75	81	156	74.3	124	154	278	86.3	▲ 122
道外										
	東京圏	9	9	18	8.6	13	10	23	7.1	▲ 5
	その他道外	12	24	36	17.1	13	8	21	6.5	15
<道外合計>		21	33	54	25.7	26	18	44	13.7	10
合 計(道内＋道外)		96	114	210	100.0	150	172	322	100.0	▲ 112

※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局）日本人の国内移動分。1月1日から12月31日。

(4) 通勤・通学による増減の分析

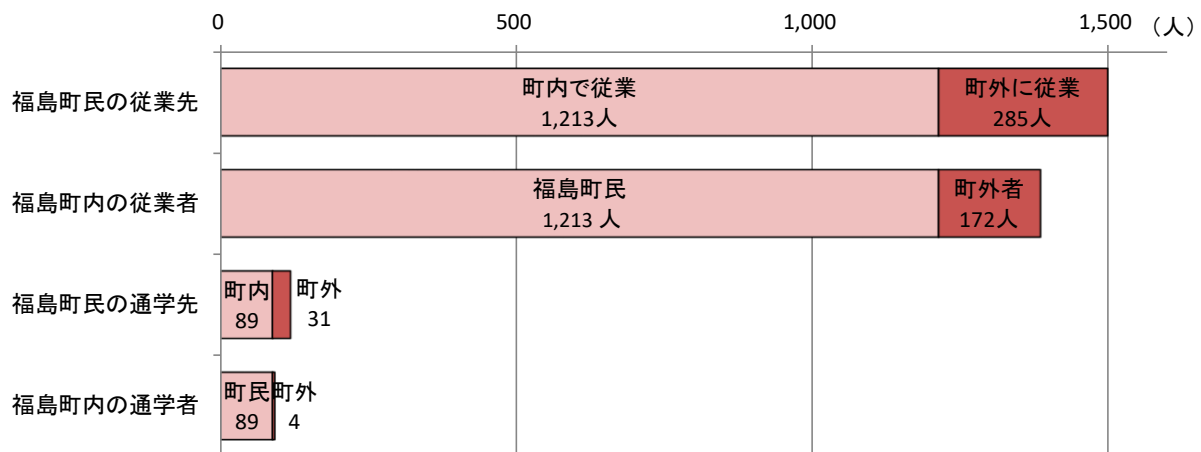
福島町に常住する人※（福島町民）の従業（通勤）先は、町内 1,213 人、町外 285 人で約 4 対 1 の割合です。一方、町外から福島町内に従業（通勤）する人は 172 人で、福島町民が町外に従業（通勤）している数の方が多いため、従業においては「流出超過」となっています。

通学先については、約 4 分の 1 が町外※です。一方、町外からの通学者は 4 人で、通学においても「流出超過」です。

※常住する人とは、福島町で暮らしている人（福島町で国勢調査を受けた人）。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

従業（通勤）と通学の流出入の状況



※平成 27 年国勢調査

※人数は 15 歳以上の従業者・通学者

従業（通勤）・通学の流出入の状況（合計）

福島町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)				福島町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞-＜A＞ (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)	
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)	
福島町に常住する 従業・通学者の合計		1,829	100.0	福島町で従業・通学 する人の合計		1,685	100.0	▲ 144
福島町で従業・通学		1,509	82.5	福島町に常住		1,509	89.6	-
福島町外で従業・通学		218	11.9	福島町外に常住		171	10.1	▲ 47
主 な 市 町 村	松前町	42	2.3	主 な 市 町 村	松前町	61	3.6	19
	知内町	52	2.8		知内町	36	2.1	▲ 16
	木古内町	17	0.9		木古内町	18	1.1	1
	北斗市	6	0.3		北斗市	18	1.1	12
	函館市	29	1.6		函館市	27	1.6	▲ 2
道外		98	5.4	道外		5	0.3	▲ 93

※平成 27 年国勢調査

※人数は 15 歳以上の従業者・通学者で、合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

通勤・通学別の流入流出の状況

< 従業（通勤） >

福島町に常住する人(町民)の 従業地(15歳以上)			福島町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞-＜A＞ (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)			
	人数(人) ＜A＞	構成比 (%)		人数(人) ＜B＞	構成比 (%)				
福島町に常住する 従業者の合計			1,501	100.0	福島町で従業 する人の合計		1,385	100.0	▲ 116
福島町で従業			1,213	80.8	福島町に常住		1,213	87.6	-
福島町外で従業			188	12.5	福島町外に常住		167	12.1	▲ 21
主 な 市 町 村	松前町	42	2.8	主 な 市 町 村	松前町	58	4.2	16	
	知内町	43	2.9		知内町	36	2.6	▲ 7	
	木古内町	17	1.1		木古内町	18	1.3	1	
	北斗市	6	0.4		北斗市	18	1.3	12	
	函館市	13	0.9		函館市	26	1.9	13	
道外			97	6.5	道外		5	0.4	▲ 92

< 通学 >

福島町に常住する人(町民)の 通学地(15歳以上)				福島町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 ＜B＞－＜A＞ (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)
		人数(人) ＜A＞	構成比 (%)			人数(人) ＜B＞	構成比 (%)
福島町に常住する 通学(就学)者の合計		120	100.0	福島町に通学 (就学)する人の合計		93	100.0
福島町で通学		89	74.2	福島町に常住		89	－
福島町外に通学		31	25.8	福島町外に常住		4	▲ 27
主 な 市 町 村	松前町	0	0.0	主 な 市 町 村	松前町	3	3.2
	知内町	9	7.5		知内町	0	0.0
	木古内町	0	0.0		木古内町	0	0.0
	北斗市	0	0.0		北斗市	0	0.0
	函館市	16	13.3		函館市	1	1.1

※平成 27 年国勢調査

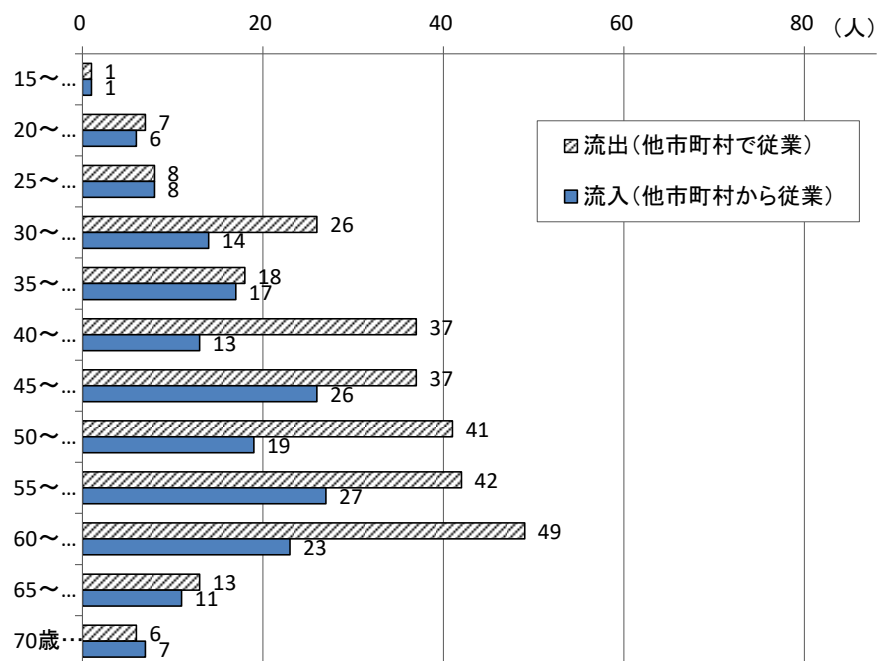
※人数は 15 歳以上の従業者・通学者で、合計には、従業地、通学地の「不詳」を含む。

※通学先が町外の人の中には、下宿をしている人も含む。

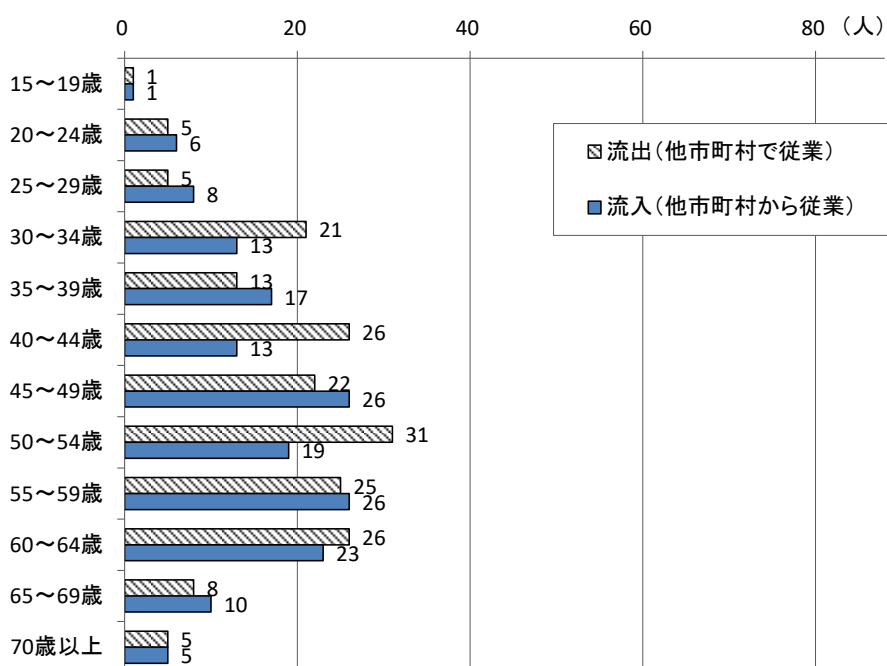
年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況をみると、50歳代を中心に大幅な流出超過となっています。

このうち、40歳から64歳までの年齢階級では、「道外」を従業地とする人達（すべて男性）が多く、これらの人達を除くと、流入と流出がほぼ均衡します。

【全体】年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



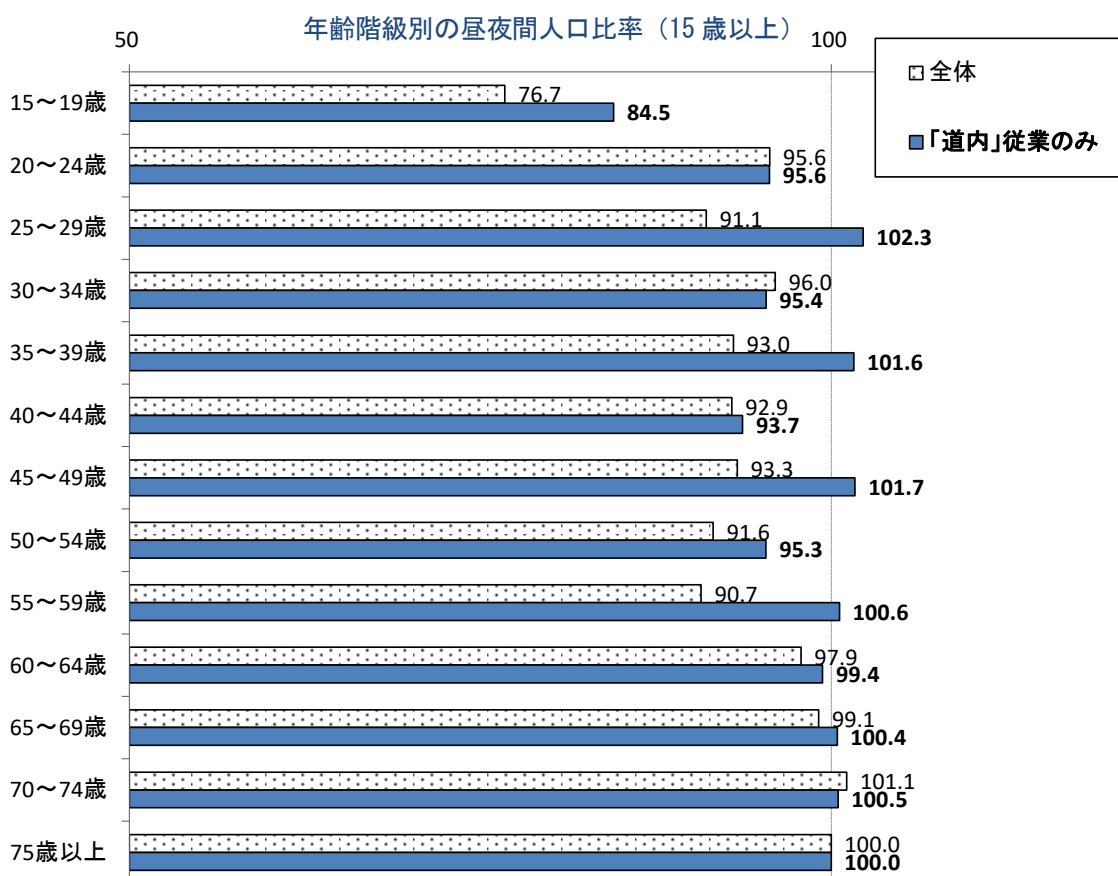
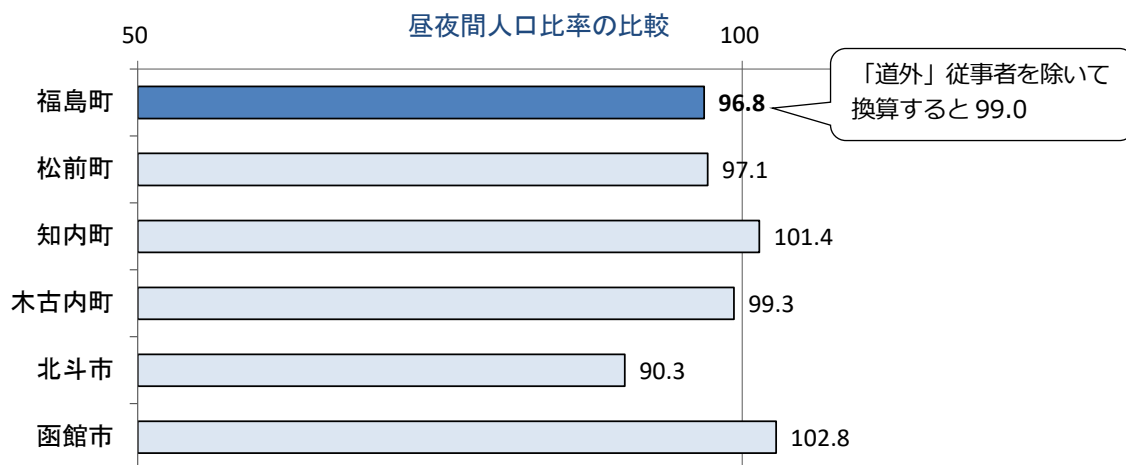
【従業地が「道内」のみ】年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



※（2つのグラフ）平成27年国勢調査

昼夜間人口比率は、近隣自治体と同様、100 よりも少なく、昼間人口は「流出超過」の状況です。

年齢階級別（15 歳以上）では、全体では生産年齢人口（15～64 歳）はすべて 100 よりも少ない状況ですが、「道外」に従業している人を除くと比率が高まり、100 に近い数値となります。



※（2つのグラフ）平成 27 年国勢調査

※昼夜間人口比率の計算式は、次のとおり。

$$= \frac{(\text{福島町の常住人口} - \text{福島町に常住する従業・通学者の合計} + \text{福島町で従業・通学する人の合計})}{\text{福島町の常住人口}} \times 100$$

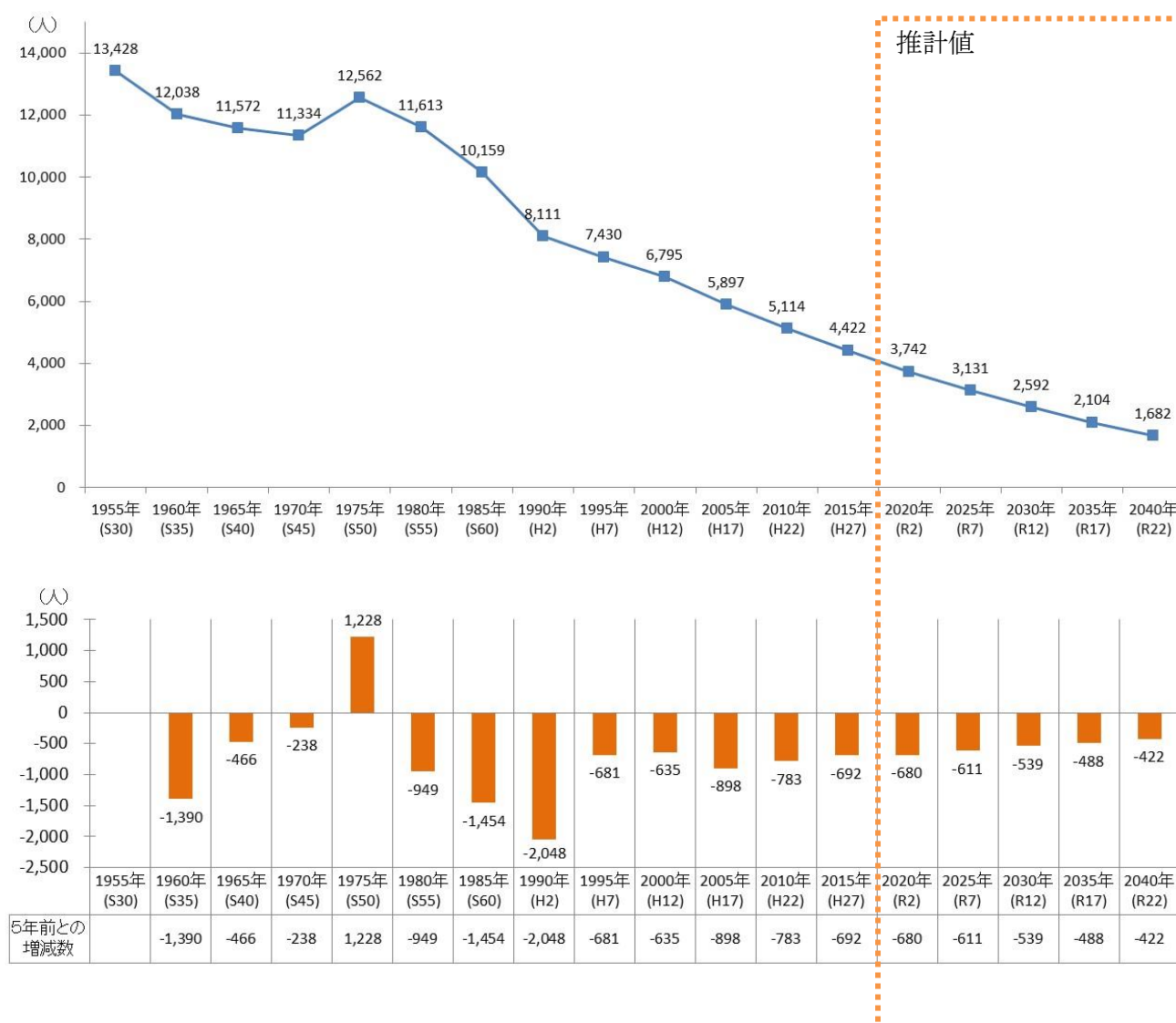
Ⅲ 将来人口の推計と分析

1 将来人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表記）の推計（社人研推計）で、総人口を長期的に推計すると、本町の総人口は、2040年（令和22年）には1,682人になると推計されています。

※社人研推計とは、2015年（平成27年）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。

総人口の推移と将来の推計（上段）及び5年前と比較した増減率（下段）

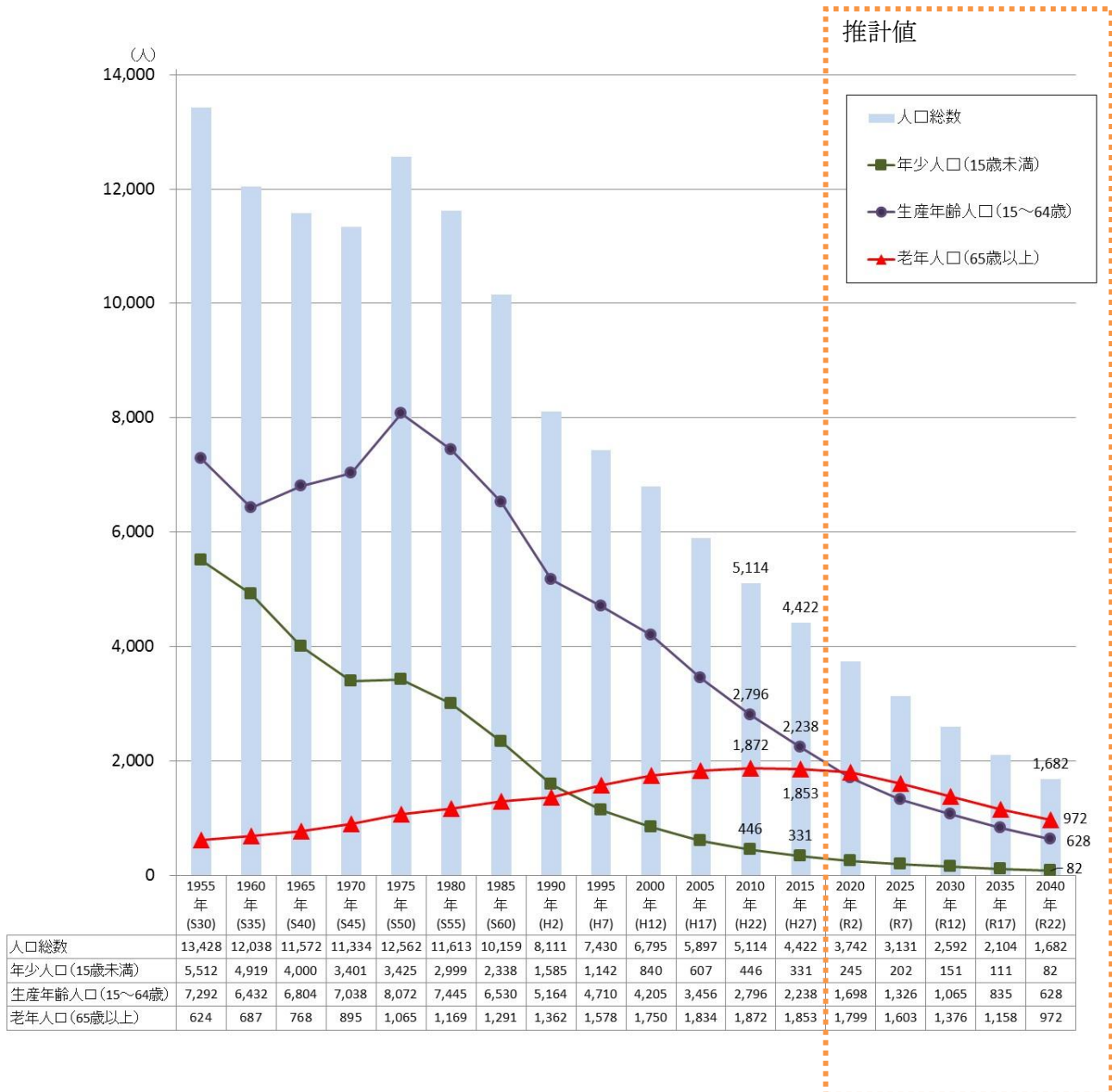


※2015年（平成27年）までは国勢調査、2020年（令和2年）以降は社人研推計

年齢3区分別人口については、これまで増加が続いていた老年人口は2020年（令和2年）をピークに減少に転じると推計されています。

年少人口と生産年齢人口については、引き続き減少が続くと推計されています。

年齢3区分別人口の推移と将来の推計

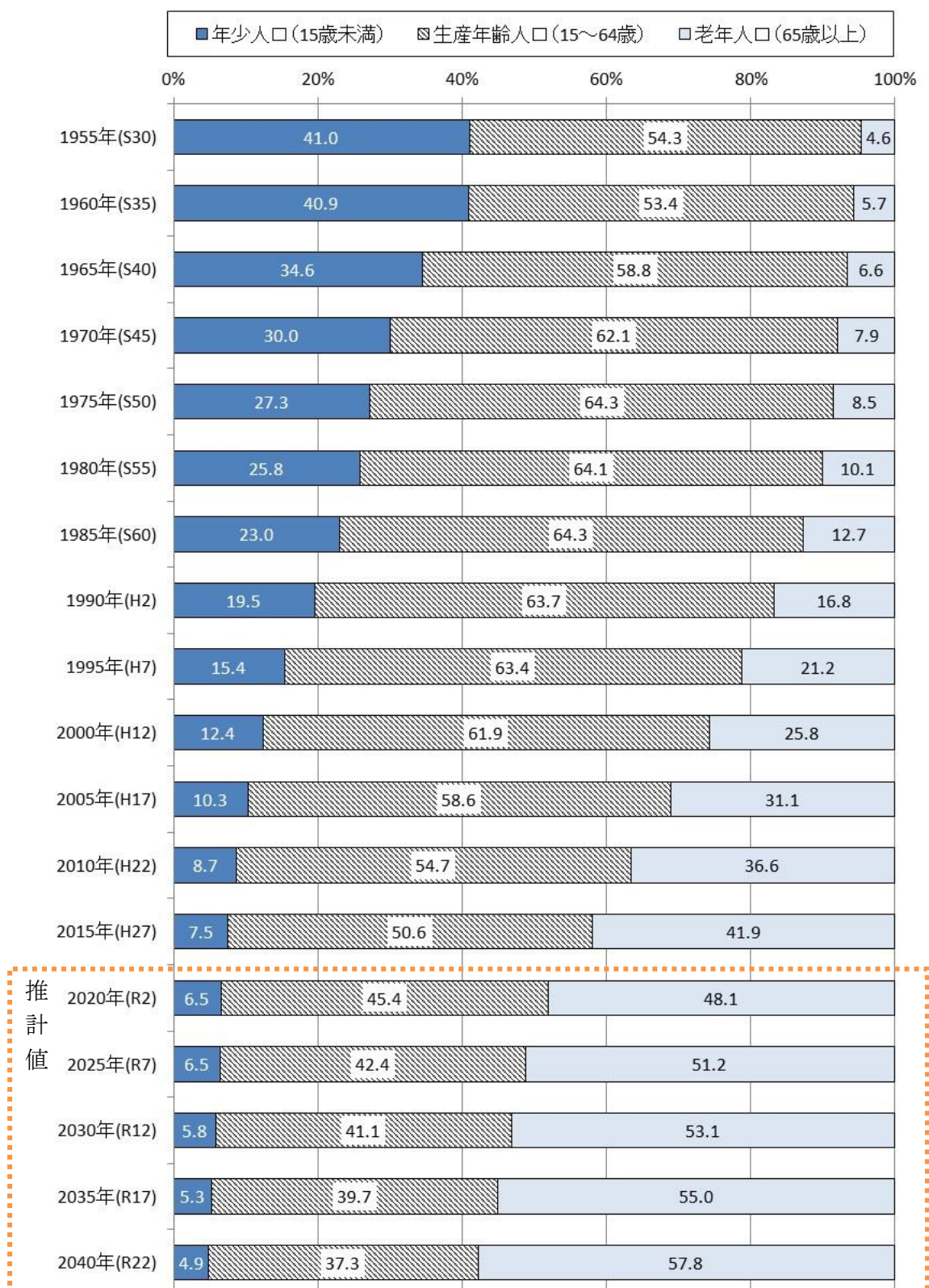


2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

[少子化、高齢化のさらなる進展]

年少人口と生産年齢人口の減少傾向が続き、人口が減少する中で、少子化、高齢化が更に進むこととなり、その結果、2025年（令和7年）までに老年人口比率が50%を超えると推計されています。

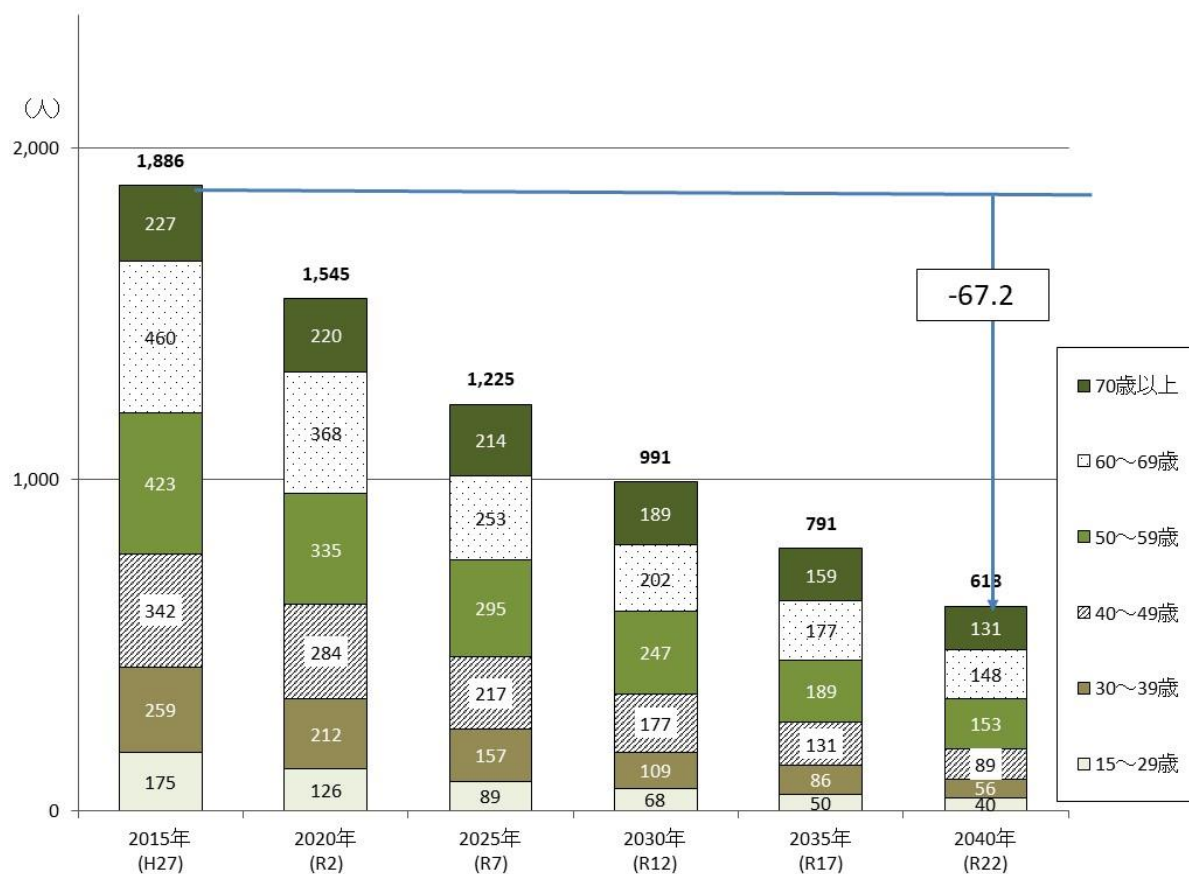
年齢3区分別人口比率の推移と将来の推計



[就業人口の減少]

2015年（平成27年）の年齢階層別の就業率をもとに今後の推計をすると、2040年（令和22年）には現在の就業者数から67.2%減少すると推計されています。

年齢階層別就業者数の将来推計（2015年のみ実績）

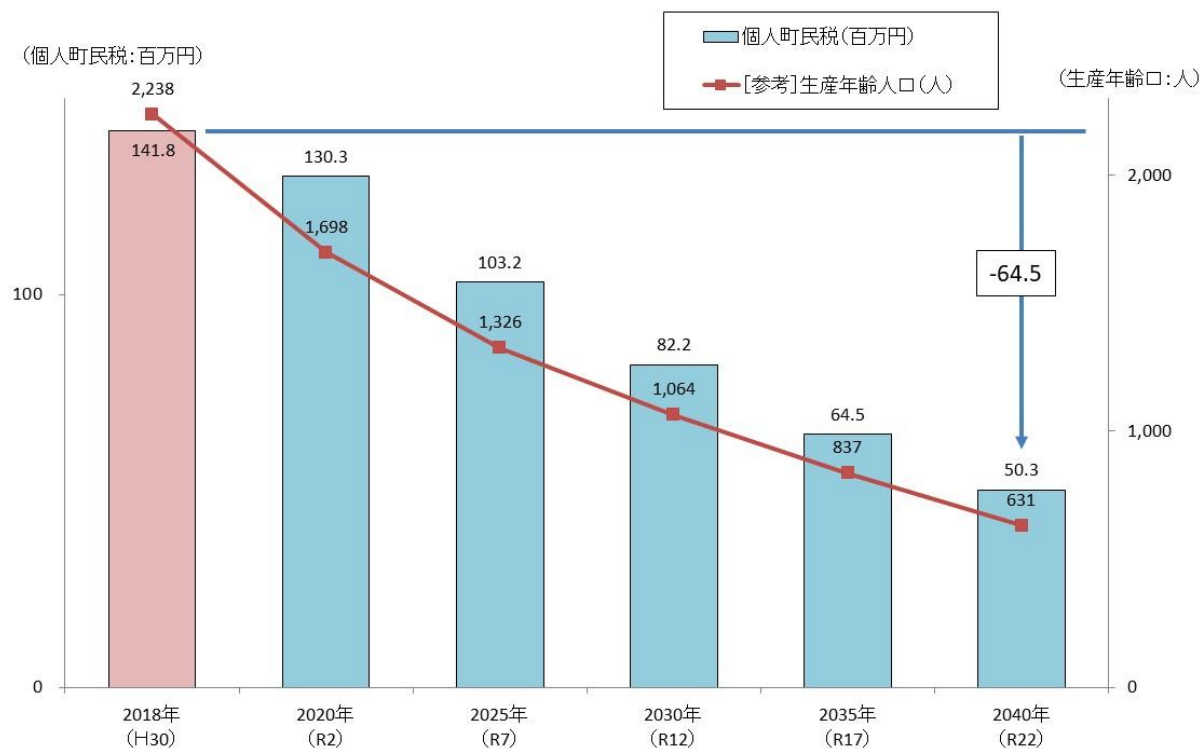


※2010年の年齢階層別の就業率を用いて推計。

[税収の減少]

本町における個人町税額について、2018年（平成30年）の税収状況をもとに今後の推計をすると、2040年（令和22年）には現在の税収額から64.5%減少すると推計されています。

個人町民税額および生産年齢人口の推移（2018年のみ実績）

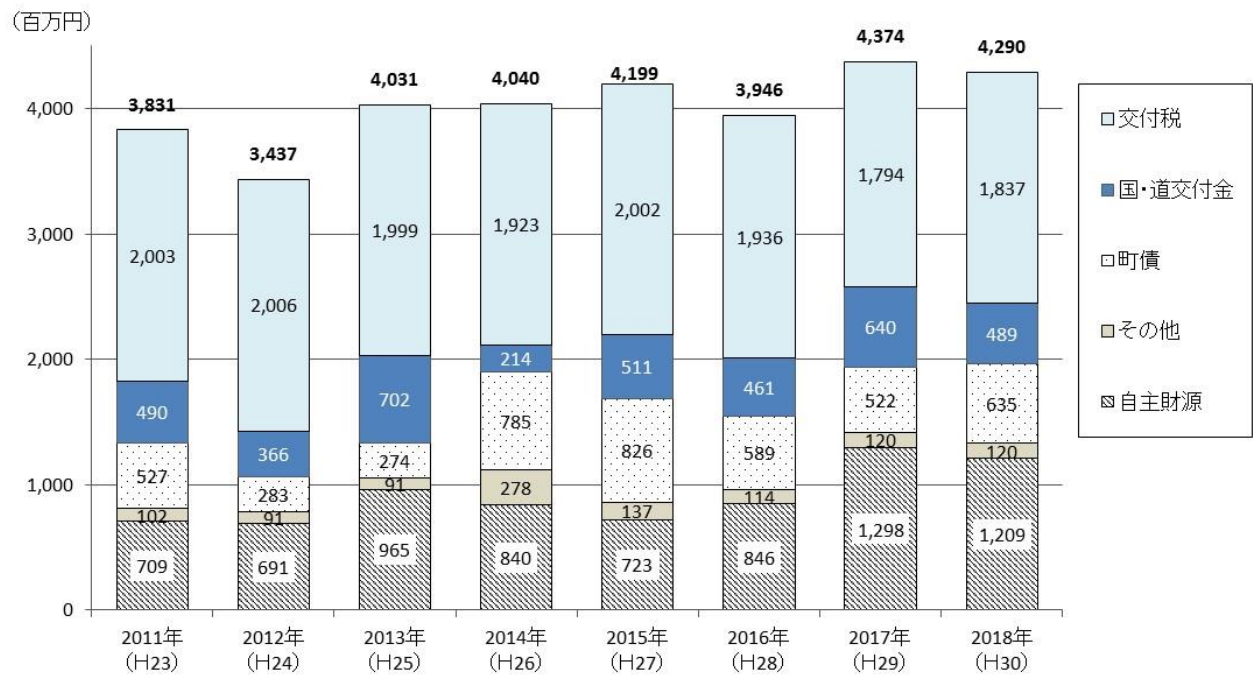


[財政状況への影響]

歳入面の推移をみると、2007年度（平成19年）以降、わずかながらも上昇傾向にあった地方交付税が横ばいとなり、2013年度（平成25年）から減少に転じており、このうち普通交付税を見てみると2014年度（平成26年）の交付額は、対前年比▲3.4%の減額、2015年度（平成27年）の交付額は、5.4%の増額となっています。

この要因は、地方財政計画に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応し、「地域の元気創造事業費」に加えて「人口減少等特別対策事業費」が新たに創設されたことによりますが、国勢調査人口の減少が確実な状況のなか、今後も地方交付税の減収と生産年齢人口の減少に伴う税収の減少は避けられないものと思われます。

歳入決算額の推移

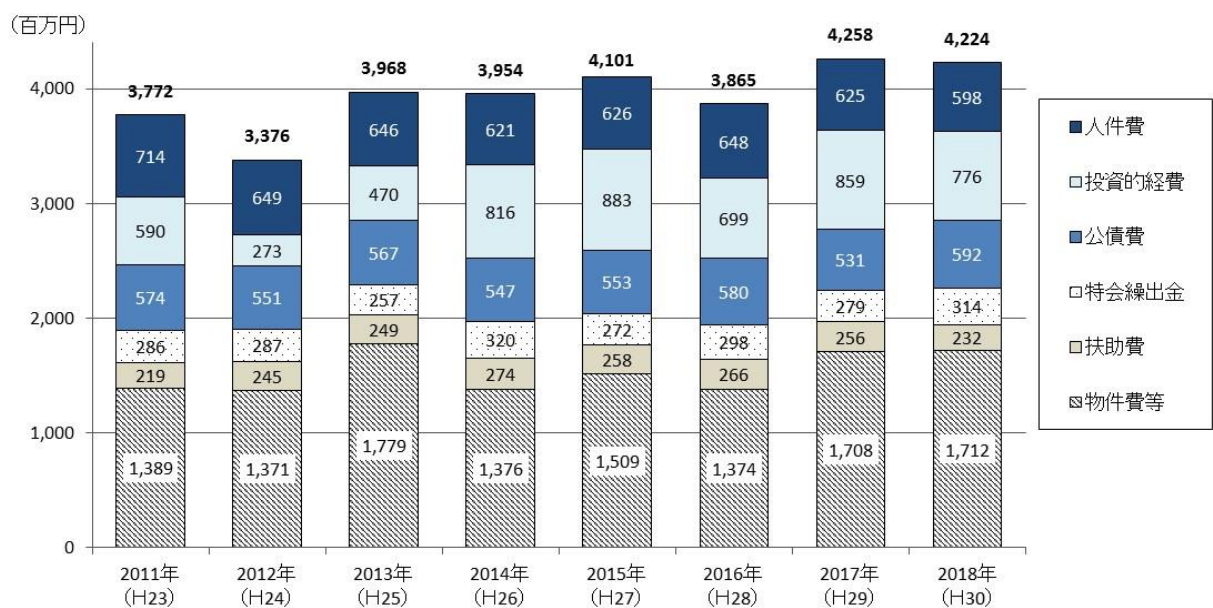


歳出面では、投資的経費の推移によりその他の割合が若干左右されますが、人件費は徐々に減少傾向にあり、一方、物件費等（補助費含む）は増加傾向にあります。

人件費については、定年退職者により 2018 年度（平成 30 年）まで減少が続くと想定されますが、2020 年度（令和 2 年）の会計年度任用職員導入に伴い増加に転じることが見込まれます。

2016 年度（平成 28 年）からスタートした第 5 次総合計画の推進により、投資的経費の増加が見込まれており、過疎債を中心とした起債の発行により財源を確保することとしていることから、今後は、公債費負担も横ばいか若干の増加に転じると推測されます。

歳出決算額の推移



※（2つのグラフ）福島町調べ

IV 人口ビジョン

1 人口減少に関する現状と課題

本町では、1955 年（昭和 30 年）の 13,428 人をピークに減少が続いており、現在は半数以下の規模になっています。

減少の要因は、出生数よりも死亡数が上回る状況と、他町からの転入数よりも町外への転出数が上回る状況が長期にわたって続いていることです。

この状況が今後も続くと、人口減少、少子化、高齢化はさらに進展し、町民の生活や産業振興、町財政運営などに悪い影響を与え、福島町の存続が懸念されることとなります。人口減少を抑制するための、早急な対策が必要です。

対策を考えるうえで重視すべき、本町の人口増減に関する現状と課題についてとりまとめると、次のとおりです。

（１）生産年齢人口の転出が多く、道外で働く出稼ぎの人達も多い

【現状】

人口減少とともに就業者数も減少傾向でしたが、青函トンネルの維持・補修の従事者等により近年の統計では増加しております。ただし、49 歳以下の就業者の減少傾向には変更がありません。

また、本町の就業形態の特徴として、北海道外に従業している人達が多いことがあげられます。その他の通勤の流出入はほぼ均衡する状況であり、働く場は町内か、そうでなければ道外＝出稼ぎという選択肢しかなく、その選択肢を選ばない（選べない）人達が転出していることが伺えます。

さらに、現在の漁業の経営や販売額は比較的小規模なところが多く、従業員の増加など雇用の拡大につなげにくい状況です。

【課題】

少子化、高齢化が進む中、若い就業者の減少は、人口減少を加速させます。生産年齢人口の転出抑制は重要な課題です。既存の漁業経営の安定をはかるとともに、雇用の増加などを進め、生産年齢人口の転出を抑制していく必要があります。

（２）加工業など第２次産業の減少が進んでいる

【現状】

就業者数を産業３部門別にみると、漁業や農業など第１次産業の就業者の構成比は横ばいの状況が続いていますが、第２次産業（建設業・製造業など）の就業者数の構成比が縮小しており、中でも建設業の従業者が減少している状況です。

【課題】

町内には主にしるめを生産する水産加工業者が多く、生産量は国内最大級を誇りますが、従事者の高齢化により就業者が減少しています。

水産業の６次産業化を進める上でも水産加工業の存在は大きく、今後も第１次産業とともに振興をはかり、従業者の確保に努める必要があります。

(3) 出産・子育て世代の転出が多く、合計特殊出生率が低い

[現状]

本町の合計特殊出生率は、20年前までは北海道や全国の平均よりも高い状況でしたが、その後急激に低下し、現在は北海道や全国、近隣市町よりも低い状況です。出産や子育てに関わりの深い若い世代が特に減少していることから、出生数も減少し、若い世代がさらに減少するという、負の循環が続いています。

[課題]

出産・子育て世代の流出超過は、社会増減だけでなく、自然増減にも深刻な影響を与えます。出産・子育て世代の転出を抑制し、町外からの転入を促進していくことが必要です。

また、出産・子育て世代の人達が少ない状況であるからこそ、こまやかな取り組みを進め、出産や子育てを希望通り行える環境にすることによって、合計特殊出生率を上げていくことも重要です。

(4) 社会減少が人口減少に大きな影響を与えている

[現状]

本町は「自然増減」「社会増減」とともにマイナスの状況が続いており、特に社会減（転出超過）による影響を大きく受けています。

年齢階級別にみると、特に15～19歳の転出が多く、これは、中学校を卒業して、高校等への進学や就職を機に、町外に転出する人が多いことを示しています。

[課題]

人口減少を抑制する効果を考えると、自然減少の抑制に向けた取り組みを進めつつも、特に社会減少の抑制に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

また、進学を機に本町を離れざるをえない状況を変えることは難しいですが、自然減少も抑制していくことを考えると、転出超過が目立つ若い世代の転出を抑制していくことが特に重要であるといえます。

2 人口の将来展望

(1) 本町がめざす推計の設定

本町が今後、新たな人口減少対策を講じない場合、「社人研推計」によって示された人口減少をたどると仮定し、本町が将来に展望する人口のあり方（本町がめざす推計）を示します。

本町がめざす推計の考え方

2015年国勢調査をベースに、次のような考え方により「合計特殊出生率」と「変化率」を設定。

■合計特殊出生率：現状値を踏まえ、国の長期ビジョンを勘案して設定。

「1.19」となっている現状値を、2020年に国と同率の「1.60」とし、それ以降は同率とする。

■変化率：社人研の移動率に準拠。

純移動率については、社人研推計に準拠。

人口動態の推計（人）

	2015. 10月～ 2020. 9月	2020. 10月～ 2025. 9 月	2025. 10月～ 2030. 9 月	2030. 10月～ 2035. 9 月	2035. 10月～ 2040. 9 月
自然増減（出生－死亡） <A>	-344	-340	-318	-290	-267
出生	90	64	50	39	27
死亡	-434	-404	-368	-329	-294
社会増減（転入－転出） 	-315	-250	-210	-187	-159
人口増減 <A>+	-659	-590	-528	-477	-426

【参考推計】「社人研推計」

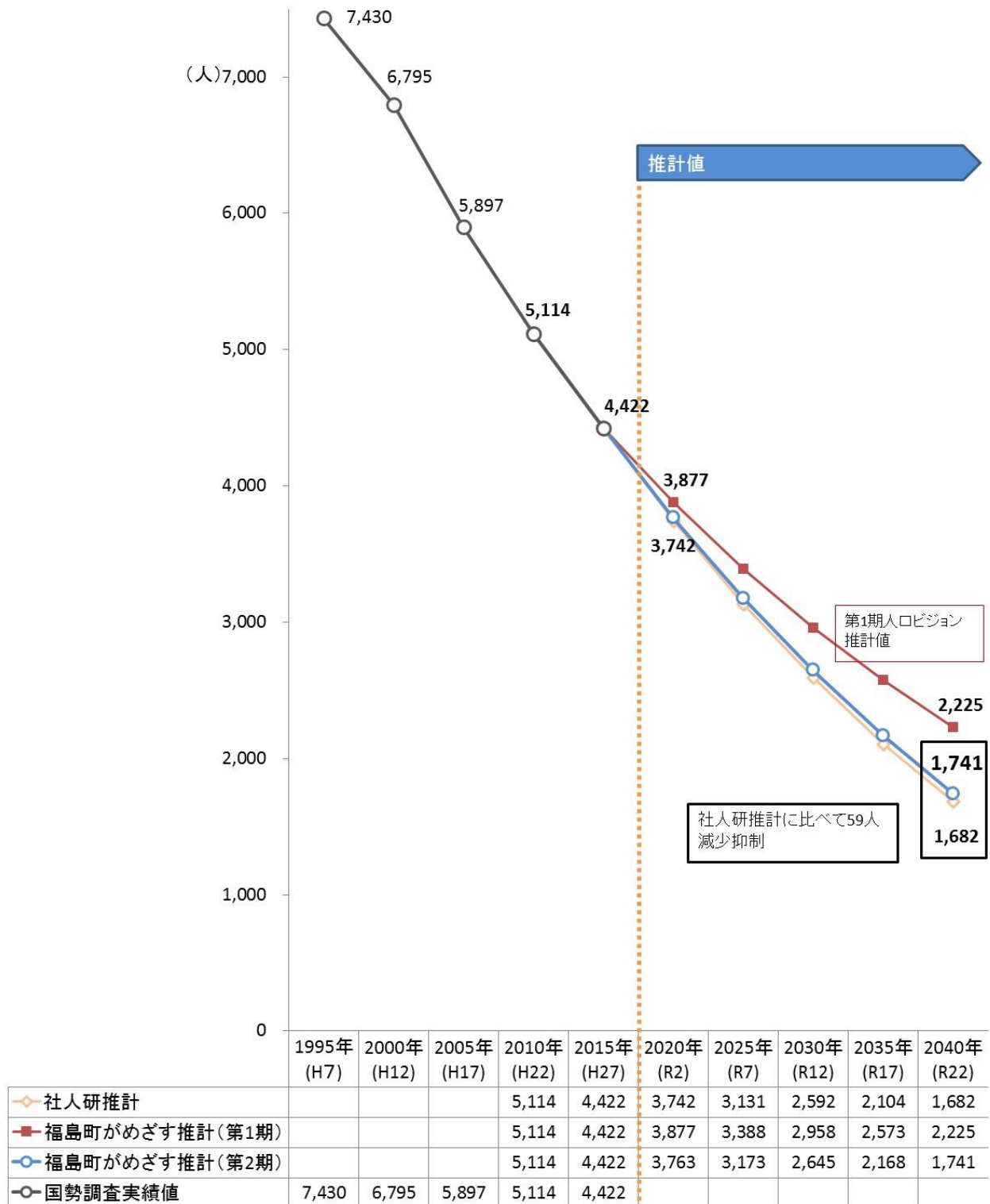
2015年（平成27）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「①将来の生存率」「②将来の純移動率」「③将来の子ども女性比」「④将来の0～4歳性比」を設定した推計。

(2) 総人口の将来展望

本町がめざす推計では、2040年（令和22年）の時点で総人口は1,741人と推計され、社人研推計に比べて約60人の減少を抑制することとなります。

目標年のめざす総人口は、社人研推計の約1.035倍となっていますが、総合戦略の政策誘導によって1,700人台を維持することが可能となります。

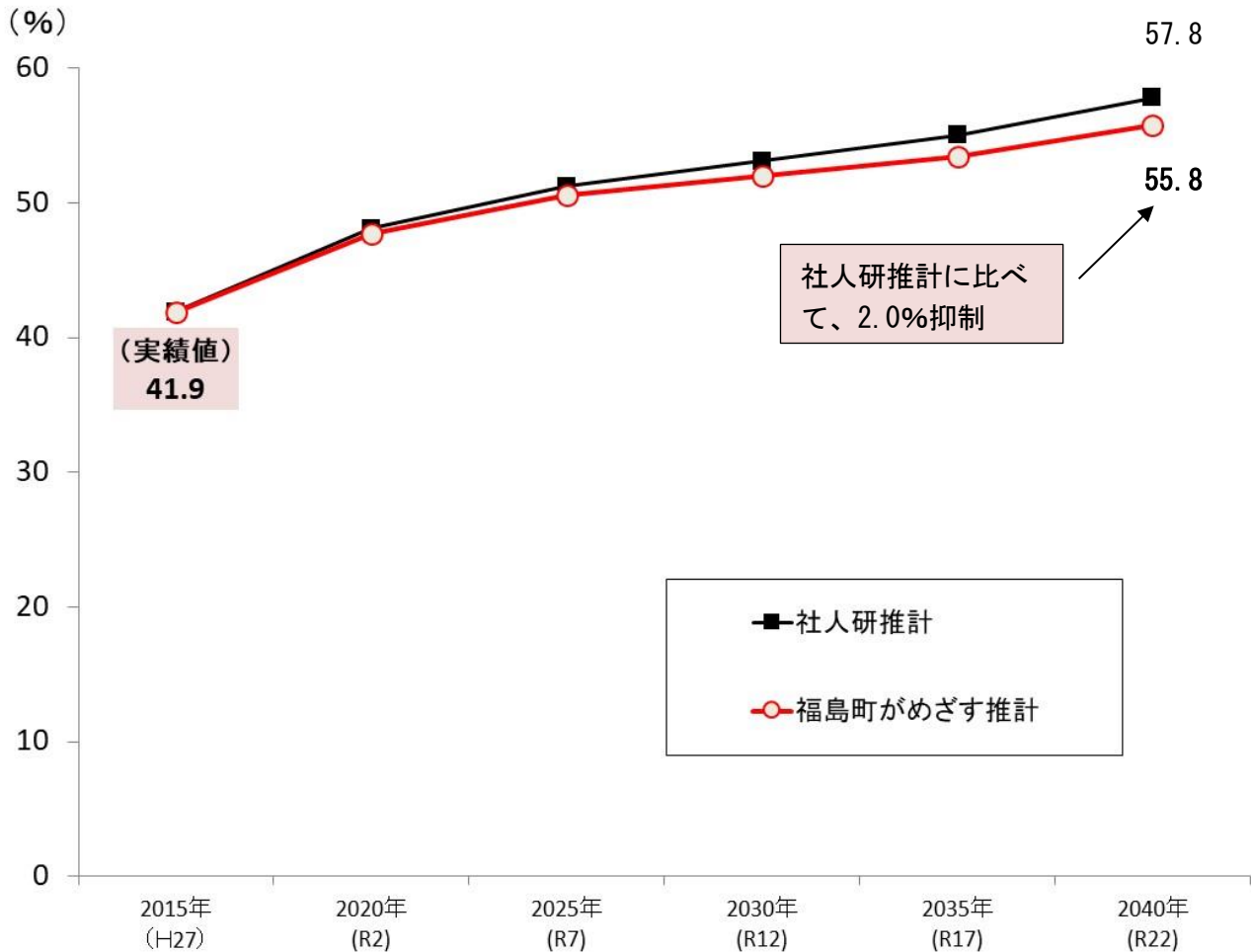
社人研推計と福島町がめざす推計の比較（総人口）



(3) 老年人口比率等の将来展望

本町がめざす推計では、2040年（令和22年）の時点で老年人口比率は55.8%と推計され、社人研推計に比べて約2.0%の上昇を抑制することとなります。

社人研推計と福島町がめざす推計の比較（老年人口比率）



また、年齢3区分別人口を比較すると、社人研推計に比べて、老年人口比率とともに年少人口比率の減少が若干ですが抑制されることとなります。

社人研推計と福島町がめざす推計の比較（年齢3区分別人口比率）



第2章 総合戦略

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

町では、急激に進む人口減少のスピードを抑制し、一定の人口規模を維持することを目的として「福島町人口ビジョン・総合戦略（計画期間：平成27年度から令和元年度）」を策定しました。

国は、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、第1期「総合戦略」の総仕上げと併せて、現在と将来の社会的変化を見据えながら、第2期総合戦略を策定することとしており、また、地方においては、国の「総合戦略」を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取組を進めることが求められております。

こうしたことから、「第2期福島町総合戦略（以下「本戦略」という。）」を策定するものであります。

2 「総合計画」との関係や期間、目標人口等

（1）取り組み内容の実施期間

「本戦略」の実施期間は、国や北海道の総合戦略と一体的に推進するとの観点から、令和2年度から令和6年度の5年間とします。

（2）戦略の位置付けと「総合計画」との関係

「本戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであります。

本町は、「総合計画」を最上位計画としてまちづくりを進めており、「本戦略」を推進する期間は、「第5次福島町総合計画」の計画期間（令和2年度～令和6年度）と重なります。

「総合計画」では、基本計画に主要施策を明確に示し、これに基づき実施計画に事業を登載しています。これら主要施策の中で、人口減少を抑制するうえで関わりの深いものについても「本戦略」の事業として位置づけることとし、「総合計画」と合わせて一体的に推進管理していくこととします。

（3）目標人口

「人口ビジョン」における「めざす将来人口」をふまえ、「本戦略」が終了する令和6年度に約3,200人を維持することを目標とします。

(4) 持続可能な開発目標（SDGs）

「本戦略」は、少子高齢化や人口減少下にある本町においても、この先の将来にわたり安心して地域で暮らせるような持続可能なまちづくりを進めるうえでの取組を示しているものであり、施策については、SDGsの基本的な考え方に符合します。

3 計画の推進にあたって

(1) 推進体制

「本戦略」を推進する組織として、町民をはじめ、本町に関わる機関や団体の代表等による「地方創生推進会議」を設置し、毎年度、内容を検証し、そこでの意見を踏まえて、施策や関連事業の見直しなどを行います。

また、「地方創生推進会議」からの意見や対応方針については町民に広く発信し、町全体で情報を共有することに努めます。

(2) 推進方法

「本戦略」を推進するにあたっては、「計画（P）」「実施（D）」「検証（C）」「見直し（A）」というPDCAサイクル※を特に重視し、総合計画と同様に、毎年の事業効果を検証し、必要に応じて、より効果の高い内容や方法に見直し、翌年取り組むこととします。

また、「本戦略」では、基本目標ごとに「目標数値」を設定し、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定しています。これらの数値目標の進捗等についても確認し、見直しを行ううえでの参考とします。

※進行管理を計画（plan）、実行（do）、点検・評価（check）、改善（action）の順に進めていくシステム

4 人口減少対策を考えるうえでの本町の課題

(1) 転出超過について

これまでの総合戦略の数値目標の実績からすれば、「平成27年10月から令和2年9月までの社会増減人数」（目標：令和元年度 ▲182人 平成30年度実績 ▲220人）において、すでに数値目標を下回っている状況にあります。

また、「15歳から29歳までの社会増減人数」、「65歳以上の社会増減人数」についても、数値目標を下回ることが見込まれる状況となっております。

いずれの年齢階層においても、転出超過が進んでいることに変化は見られない状況となっております。

これまでのアンケート調査の結果によると、女性や若い世代は比較的定住意識が低く、町外に移りたいと考えている人が多い状況から、これらの減少を抑制し転入を促していくことが重要であり、定住意向が高まるようにしていくことが必要です。

若い世代（15歳から29歳）の転出超過については、就労先を求めて町外に転出しているものと考えられること、また、65歳以上の高齢者にあっては、医療や福祉面における

不安などの理由が考えられることから、こうしたことを考慮した定住対策を考えていく必要があります。

（２）中学生、高校生の定住意向について

当町の中学生が、町外の高校を進学先を選ぶ理由として、「新しい友人関係を築きたい」との理由があり、町外の高校へ進学し、卒業後は進学や就職などで道内・道外へ転出する状況となっています。

また、こうしたことが福島商業高等学校の存続が危ぶまれる要因ともなっております。

これらの中高生が、一度町外に転出後、再び本町に戻ってくることができるよう、環境を整えることが重要です。

過去には、「働く場がないから」との理由で、「町外に移りたい」と思っている中高生が多く、働く場が増えることで、町外に移りたい人数を抑制していくことが重要です。

（３）少子化対策、子育て支援について

民間事業者が実施した「小規模市町村における移住・定住の要因と生活状況に関する調査」によると、移住定住施策として最も効果があると回答されたのは、「子育て支援（保育園整備、保育料軽減、医療費支援、出産祝金等）」となっております。

こうしたことから、子育て世代の経済的負担の軽減によって出産・子育て世代の定住、移住を促進していくことが必要です。

また、これらの施策は出生者数を増やすことにもつながり、人口を維持するためには重要な取り組みとなっています。

（４）高齢者の転出超過について

総合戦略策定後の高齢者の社会増減数は、年平均 18 名の転出超過となっております。これらの要因は、要介護状態となった高齢者が町外の施設へ転出している状況となることが推測され、町内で、在宅での介護が困難な世帯が増えていることが考えられます。

また、健康に不安を持つ方が、充実した医療を求めて町外へ転出していることも要因となっていることが考えられます。

こうしたことから、老後の不安を軽減し、解消していくことで、定住対策を進めていくことが必要です。

5 基本目標

平成28年2月に策定した、「福島町人口ビジョン・総合戦略」では、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標を勘案し、4つの基本目標を定め地方創生に取り組んでまいりました。

「本戦略」では、現行の基本目標を基本的に維持し、4つの目標達成に向けて引き続き取り組んでまいります。

（１）産業の再生による雇用を創出し、次世代を担うリーダー等を育成する

豊かな地域資源を守り増やしながら、今ある産業をより安定したものにするとともに、積極的な産業振興による地場の生産力の向上を図り、地域力を高め、産業を軸に町内の経済を好循環させ、雇用の創出・拡大をめざします。町づくりは、「人づくり」との視点から、次世代を担うリーダー等の育成を積極的に進めあらゆる分野の人づくりを進めます。

（２）若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

人口減少に歯止めをかけるため若者等の定住につなげる住環境の整備と地域全体で子育てを支えるための、子育て世代への支援を充実し、各世代が住み良さを実感できる環境づくりを進めます。

（３）時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守り、高齢者、障がい者、女性、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくりまします。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

本町の豊かな自然と貴重な自然を後世に引き継ぐため、循環型社会の構築に取り組みまします。

近年多く発生している大規模自然災害から町民の生命・財産を守るため、国土強靱化の取り組みを進め、安全で安心して暮らせる環境をつくりまします。

（４）まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

福島町を訪れる人を増やし、地域経済を活性化させるとともに、交流人口を拡大させまします。また、移住に必要な住宅環境や情報提供などを充実させ、移住を促進まします。

町外に居住している方で、「福島町を応援している方」、「福島町に興味を持っている方」、「福島町に魅力を感じている方」など、福島町と多様に関わる「関係人口」を増やし、交流の入り口を拡大まします。

(参考) まち・ひと・しごと創生基本方針2019

【基本目標】

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる
4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

〈国の第2期総合戦略における新たな視点〉

1. 地方へのひと・資金の流れを強化する
 - 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - 企業者個人による地方への寄付・投資等を用いた地方への資金の流れの強化
2. 新しい時代の流れを力にする
 - Society 5.0の実現に向けた技術の活用
 - SDGsを原動力とした地方創生
3. 人材を育て活かす
 - 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
4. 民間と協働する
 - 地方公共団体に加え、NPOなど地域づくりを担う組織や企業と連携
5. 誰もが活躍できる地域社会をつくる
 - 女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
6. 地域経営の視点で取り組む
 - 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

北海道の「取組の基本方向」（骨子案）

一人ひとりの希望をかなえる	安心して暮らせる豊かな地域をつくる	活力ある産業・雇用をつくる	多様な連携により地域の活力をつくる
広大な大地と恵まれた環境の中、安心して子どもを育み、道民一人ひとりの個性に応じた活躍の場をつくる	個性的な自然・歴史・文化・産業等を有する多様な地域において、人口減少下においても将来にわたり安心して暮らし続けることのできる生活の場をつくる	豊かな自然や高い食料供給力など多様な資源を活かし、力強い経済と、生き生きと働くことのできる就業の場をつくる	地域の枠を超えた連携・協働や、北海道を応援する多くの方々の力を取り組み、地域の活力をつくる

Ⅱ 取り組む内容

基本目標 1 産業の再生による雇用を創出し次世代を担うリーダー等を育成する

数 値 目 標	項 目	目 標 (R6)	備 考
	就業者数	1, 3 0 0人	H27 1,886 人
	漁業協同組合員数	1 5 6人	R元 166 人

施策の背景、必要性など

農林水産業や水産加工業では、従事者が高齢化し、担い手が不足しています。これらは、本町の雇用と経済を支える重要な産業であり、人口減少対策を考えるうえで再生が不可欠です。そのためには、次代を担う新たな人材が必要であり、町外からの希望者に継承することも含め、広い視野で担い手を増やしていく必要があります。

漁業については、イカ不漁が長期化しており、漁家経営への大きな影響が出ています。このようなことから、新たな養殖産業の創出など、安定した経営ができるよう、育てる漁業を拡大していく必要があります。現在、餌となるコンブの豊富さなどを背景に、ウニの塩水パックのブランド化が進められていますが、出荷時期を見直すなど、さらなる付加価値の向上を図っていく必要があります。また、ウニの他にも種類を増やし、経営の安定、向上をめざす必要があります。

農業については、農林業担い手養成事業の研修修了者の本格就農に向けて、必要な支援を行うなどして、専業農家を増やしていく必要があります。

町内で生産、加工される主な産物は、昆布、するめ、水稻、黒米、シイタケなどがあり、健康機能性が高いものもあります。個別の流通、販路を開拓する一方で、福島町ブランドとしてまとめて情報発信し、売り込んでいくことも重要です。

そのほか、高齢社会に欠かせない福祉産業や、立地に左右されずに展開できる事業など、既存の産業以外の新たな立地を支援し、町内の雇用の種類を増やしていくことも必要です。

[主な施策]

(1) 地域を支える農林水産業・水産加工業の振興

【水産業】

- ①「育てる漁業」を中心に、前浜資源を守り、育て、安定的に生産できる漁業をめざす
 - 関係機関等と連携しながら、育てる漁業等を中心とした安定的に生産できる漁業の確立と種苗生産施設をはじめとする生産基盤施設の整備を進める。
 - 漁業協同組合、民間事業者並びに連携している大学と協働し、アワビの陸上養殖を始め養殖試験事業に積極的に取り組み、官民が共同して企業化をめざします。
 - 漁場環境の整備等により、生産性を向上させる。
 - ウニの蓄養体制を進めるため、漁場保全組織の支援やキタムラサキウニ等の生息密度管理を行い、限られた漁場でウニを効率的に蓄養できる環境整備を進める。
 - 町外からの担い手受入と従事者不足対策のため、コンブ共同利用施設の整備を始めとしたコンブ養殖省力化の検討を進めます。
- ②水産物のブランド化や加工品としての利用拡大により、付加価値を高める
 - 漁業協同組合、民間事業者並びに連携している大学と協働し、本町で収穫されるコンブの2次加工に組み込み、官民が共同して企業化をめざします。
 - ウニの蓄養施設と加工施設を整備し、出荷体制を強化するとともにウニ塩水パックのブランド力を向上させる。
 - 水揚げされたマグロの品質向上をめざし、適正処理や付加価値を高めるために最良の処理方法を検討する。その良さを町内外に積極的にPRし、販路の拡大につなげる。
 - 地元で水産物を販売できる場を整備、拡大する。

関連する事業

- ・キタムラサキウニの深浅移殖事業
- ・種苗生産事業
- ・新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業
- ・種苗生産等施設整備事業
- ・コンブ養殖省力化検討計画策定事業
- ・水産業担い手支援事業費
- ・チャレンジスピリット応援事業

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	漁業協同組合取扱額	1,500 百万円	R元 1,500 百万円
	コンブ生産量	500 t	R元 500 t
	水産物ブランド化取扱件数	5 件	R元 3 件

【水産加工業】

①就業者を確保し、安定的な生産体制を確保する

- 就業者の確保を支援する。
- 外国人研修生の受け入れ体制の整備を支援する。

関連する事業	
・ 産業振興資金貸付費 ・ 水産加工振興協議会補助費 ・ 雇用奨励金 ・ 外国人技能実習生受入助成金 ・ チャレンジスピリット応援事業（再掲）	

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	水産加工場就業者数	200人	R元 200人
	外国人研修生受入れ者数	24人	R元 24人

【農業】

①各作物の収穫量を安定させ、町内消費拡大と町外への販路拡大を図る

- 農林業担い手養成事業の活用により、専業農家を育成する。引き続き、本格就農に向け支援を行う。
- 黒米、トウモロコシ等の町内消費拡大とインターネット販売等を活用した道内外への販路を拡大する。
- 6次産業化を進めるために環境を整備する。
- 有害駆除を担う従事者の育成・確保するために、狩猟者向け免許取得費用等を支援するとともに、解体処理負担軽減のため残滓減量化処理施設を整備する。

関連する事業	
・ 農業用機械整備事業 ・ 福島町農業協同組合活動推進事業 ・ 多面的機能支払交付金事業費 ・ 農地情報公開システム整備事業 ・ 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 ・ 農林業担い手養成事業 ・ 残滓減量化施設整備事業 ・ チャレンジスピリット応援事業（再掲）	

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	専業農家戸数	8 戸	R 元 8 戸
	経営耕地面積	1 2 5 ha	R 元 125ha
	有害駆除従業者数	4 人	R 元 4 人

【林業】

①木材の活用や特用林産物の振興により、所得の安定、向上を図る

- 安定した木材の搬出量を確保するための路網整備を推進するとともに、森林資源の有効活用を図るため、町内の素材生産業者や製材業者の育成・確保と「地場消費を促進する補助制度」を検討する。
- 原木シイタケ栽培の良さをPRしブランド化を図るとともに、国有林や道有林をはじめ、ほだ木用原木の安定的な供給を確保するため、町有林の路網整備も併せて進める。また、生産施設の整備を支援する。

関連する事業
・農林業担い手養成事業（再掲） ・町有林造成事業 ・林業専用道整備事業 ・林道橋梁点検調査事業 ・福島町森林組合活動推進事業 ・チャレンジスピリット応援事業（再掲）

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	林業専用道の整備延長	1 1, 7 7 3 m	R 元 10,173m
	原木シイタケ生産量	1 0 t	R 元 1 0 t

【商工業等】

①商工業者の所得向上に向けた取り組みを支援する

- 商工会と連携を図りながら、小規模企業が安定した経営を維持するための取り組みを支援する。
- 福島町中小企業振興基本条例に基づき、小規模企業の振興を支援する。
- 商工会を通じて町内商工業の経営改善を推進する。
- 商店街を活用したイベントを実施し、商店街の振興を促進する。
- 地域経済消費拡大のためのプレミアム付商品券発行事業を支援する。
- 新たに事業を開始する事業者、設備等に対する支援を行うことにより事業開始時の安定を図り、後継者や起業家等の挑戦を応援する。
- 町内産業の育成強化のため、産業活性化サポート事業により支援する。

②地域商社機能の創出

- 地域商社機能を創出することにより、地場産品の付加価値化と販路の拡大を図り、事業者の生産意欲を高めるとともに各団体との連携体制の構築による産業全体の底上げに取り組む。
- 当町の地域資源や立地条件に応じた誘客プランの策定を通じて、交流人口の増加を図る。

関連する事業	
・福島町商工会支援事業 ・地場産業開発研究事業費 ・チャレンジスピリット応援事業（再掲） ・雇用奨励助成金（再掲）	

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	商工業者数	192件	R元 222件
	商店街を活用したイベントの年間開催数	2件	R元 2件
	商工会への補助事業件数	2件	R元 2件

（２）次世代を担うリーダー等の育成

①福島町の将来を担うあらゆる分野の人材育成に取り組む

- 人財育成事業により、町民及び事業者全般にわたる人材育成に関する支援を充実し、将来を担うリーダー等の育成に取り組む。
- 漁業及び農林業に従事しようとする方に対し、担い手育成事業により支援する。
- 包括連携協定を締結している各大学の強み活かし、人材の育成に取り組む。

関連する事業	
・人財育成事業基金積立金 ・人財育成支援事業費 ・産学官連携産業活性化事業費 ・水産業担い手支援事業費（再掲） ・農林業担い手養成事業費（再掲）	

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	人財育成事業の年間助成件数	30人	H30 32人
	水産業担い手支援者延べ人数	31人	R元 23人
	農林業担い手支援者延べ人数	8人	R元 3人

基本目標 2 若者等の定住を促進し、子育て環境を充実する

数 値 目 標	項 目	目 標 (R6)	備 考
	R2.10月～R6.9月までの合計出生人数	68人	H30 17人
	R2.10月～R6.9月までの15歳から29歳までの社会増減人数	▲100人	H28～H30 ▲75人

施策の背景、必要性など

本町では、高校生までの医療費無料化や出産祝金の贈呈など、子育て支援に関する取り組みを実施しています。本町での取り組みを町内はもとより町外にも積極的に発信し、子育て世代の定住や移住に結びつけていくことが必要です。また、さらなる子育て世代の定住、移住を促すため、定住促進住宅の整備や、より効果的な支援や子どもを産み育てやすい環境づくりを進めていくことが必要です。

【主な施策】

(1) 若者等の定住促進と子育て世代への支援の充実

①若者等の定住を促進し子育て世代への支援を充実する

- 出産祝金及び高校生までの医療費無料化を継続し定住対策に取り組む。
- 定住促進等奨励事業を継続し定住対策に取り組む。
- 保育料、私立幼稚園授業料、学童保育料及び学校給食費の無料化を継続し、定住対策に取り組む。
- 高校生までの医療費の無料化を継続し、子育て世帯の負担軽減と定住促進を図る。
- 子育て世帯の定住を促進するため、「定住促進住宅基本計画」に基づき住宅整備を進める。
- 若者や子育て世帯の居住可能な賃貸住宅が少ない現状にあることから、これらの住宅を整備し定住促進を図る。
- 子育て支援センターは子育ての拠点施設として、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。

関連する事業

- ・ 定住促進住宅等奨励事業費
- ・ 定住促進住宅整備事業
- ・ 定住向け町有住宅整備事業
- ・ 出産祝金交付事業助成金
- ・ 子ども医療費助成事業費
- ・ 認定こども園保育料無料化（平成28年度より実施）
- ・ 学童保育料（平成28年度より実施）
- ・ 学校給食会助成金（平成28年度より実施）
- ・ 就園・就学奨励援助費

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	定住促進住宅等奨励金述べ助成件数	37件	H30 19件
	子育て支援センターの年間利用者数	3,000人	H28～H30 3,200人（平均）
	学童保育の年間利用者数	2,000人	H28～H30 2,100人（平均）

（２）教育環境の充実

①道立高等学校の存続を図るため、教育環境を充実する

- 社会情勢や高等学校教育の状況を踏まえ、福島商業高等学校の生徒確保を図るため、関係機関と連携・協力を図りながら魅力ある学校づくり、地域に根ざした学校づくりに向けた支援に取り組む。

②道立高等学校の魅力度の向上と未来を創る人材の育成に取り組む

- 商業科をベースに、ICT教育の充実、地域密着型の教育課程、部活動の充実等により、高校の魅力化を推進する。
- 都道府県の枠を超えた高校進学を可能にするため「南北海道ふくしま留学」を行い、全道・全国からの多様な個性を持つ生徒が中期的に居住することにより、地域探求活動や地域の人との交流を通じ、町の活力を創造する人材を育成する。

関連する事業

- ・福島商業高等学校存続対策費
- ・教育関係団体・大会参加助成費
- ・人財育成支援事業費（再掲）

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	福島商業高等学校入学者数	20人	

基本目標3 時代に合ったまちをつくり、町民の安心安全な暮らしを守るとともに、がん予防対策を充実する

	項 目	目 標 (R6)	備 考
数 値 目 標	「これからも福島町に住み続けたい」と考える人の割合を維持する	42%	R元 42%
	R2.10月～R6.9月までの65歳以上の社会増減人数	▲75人	H28～H30 ▲52人

施策の背景、必要性など

町民の定住条件やニーズはさまざまであり、年代や家族構成によっても異なりますが、全年代を通して重視されているのが「老後も安心して生活できるかどうか」ということです。併せて、町民の健康を守ることが大切です。

老後への不安の内容として、生活費や健康とともに多くあげられるのが、買い物や医療の環境、交通や交通手段への不安などです。これらの不安を緩和・解消することによって、高齢になって町外へ転居せざるを得ない状況を生み出さないようにすることが重要です。

小さな町だからこそできる、目配り・気配り・心配りを大切にしながら、町民の安心安全な暮らしを守り、高齢者、障がい者、女性、外国人等、誰もが活躍できる地域社会をつくりまします。町民一人ひとりの健康が町を元気にする、町民が健康でいきいきと暮らせるようにがん予防対策を重点に行い健康寿命を延ばします。

当町には、滝や奇岩が連続する変化に富んだ景観が楽しめる海岸線をはじめ、大千軒岳などの豊かな自然があり、こうした貴重な財産を後世に引き継ぐ責任があります。こうしたことから、環境保全を進めるとともに生活環境の改善を進めるため、循環型社会を構築することが必要です。

[主な施策]

(1) 保健予防、健康づくりの推進

①各種がん検診や特定健診への受診を促し、病気を早期に発見する

- 「福島町がんなんかに負けない基本条例」により、がん検診の無料化を継続するとともに、町民、関係団体、行政が一体となり、啓発活動に力を入れながら、町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を図る。
- 「福島町健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21）」に基づき、「一人ひとり元気でいきいきと暮らすまち」を実現するために、町民が健康づくりに関し興味を持ち、行動ができるよう取り組む。
- 各種健診の予防医療をはじめ、食生活や運動などの生活習慣全般を改善できるよう、健康相談、健康料理教室などを継続する。

- 町内会館等も含めた、公共施設の全面禁煙化に向けた対応など、受動喫煙防止の一層の強化を図る。
- 温泉健康保養センターの送迎バスの運行を継続し温泉利用者の利便性向上に向けた対策を講じる。
- 温泉健康保養センターの現状を踏まえ、人口減少に合わせた施設の在り方について検討を進める。

関連する事業
・ガン検診推進事業費 ・健康フェスティバル事業費 ・健康診断委託料 ・温泉健康保養センター管理運営費

	項 目	目 標（R6）	備 考
重要業績 評価指標 【KPI】	特定健診の受診率	60%	R元 26%
	肺がん検診年間受診者数	440人	R元 375人
	健康フェスティバル参加人数	220人	R元 200人
	温泉健康保養センターの年間利用者数	65,000人	R元 65,120人

（２）高齢者等の福祉

①年齢を重ねても地域で安心して生活できるよう、自立支援や見守りを通じて支援する

- 地域包括支援センターの組織体制を見直し、専門的職員の配置、地域包括システムの充実などにより、介護予防・日常生活支援総合事業や認知症施策、在宅医療・介護連携等を推進する。
- 町社会福祉協議会（老人クラブ連合会事務局）と協議し、老人クラブへの加入促進を図るとともに、生きがい活動を支援する。
- 社会福祉法人が行う施設整備等を支援する。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう生活支援ハウスを運営する。
- 安心生活創造事業により、地域で安心して生活できる支援体制を構築する。
- 高齢者や身体障がい者をはじめとする交通弱者の外出の機会を確保するため、引き続きデマンドバスを運行し持続可能な地域交通体系を構築する。

関連する事業
・介護予防・生活支援事業費 ・生活支援ハウス管理運営費 ・ふれあい教室事業費 ・高齢者行事費 ・安心生活創造事業費

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	要介護者の割合	26%以下	R元 16%以下
	老人クラブの加入率	22%	R元 20%
	健康フェスティバル参加人数	220人	R元 200人
	ふれあい教室年間開催数	90回	R元 70回

（３）環境保全、生活環境の向上及び安心安全な暮らし

①自然環境を保全するとともに、循環型社会を構築する

- 自然環境の保護、町内会単位で取り組んでいるリサイクルの向上及び生活排水処理など、環境課題にSDGSの取り組みを踏まえ、循環型社会の構築を進めます。
- 木質バイオマスの普及・活用に取り組み、CO2削減による環境保全を推進します。

②地域の強靱化に取り組み、安心安全な暮らしを守る

- 大規模災害から町民の生命・財産を守り、本町の重要な社会経済機能を維持し、災害の少ないポテンシャルを活かしたバックアップ機能の強化を図り、国及び北海道全体の強靱化に貢献する。
- ソフト・ハードの両面から防災・減災機能体制の充実や拡大するとともに、自主防災組織などの地域防災力の維持を図る。
- 災害時要援護者支援避難プランに基づき、町内会等と連携し地域全体で支援に取り組む。

③電子自治体化を推進する

- 人口減少に対応した町職員の減少や働き方改革を踏まえ、行政における業務の効率化・省力化のためAI・RPAの導入について検討を進める。

※AI…人工的な方法による学習・推論・判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術

※RPA…これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの

関連する事業
・ 防災減災事業 ・ 浄化槽市町村整備推進事業 ・ 浄化槽推進促進事業

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	ごみの総排出量に対する資源ごみの割合	17%	R元 6%
	浄化槽の普及率	30%	R元 20%
	自主防災組織数	38団体	R元 38団体

基本目標４ まちを訪れる人を増やし、交流や移住を促進する

数 値 目 標	項 目	目 標（Ｒ６）	備 考
	Ｒ２．１０月～Ｒ６．９月までの社会増減人数	▲２６８人	Ｈ２８～Ｈ３０ ▲１９９人

施策の背景、必要性など

町内には「横綱千代の山・千代の富士記念館」「青函トンネル記念館」などの観光施設がありますが、町内で買い物や飲食が楽しめる場所が少なく、滞在期間が短い、通過型の観光になっています。また、地域の特産品が食べられる場合は、千軒そばなどに限られており、海産物や農産物、相撲にちなんだ料理などを味わえる機会が少ない状況です。北海道新幹線の開業を機に、既存の観光施設を核としながら、町内で滞在・飲食を楽しめる場を増やし、交流人口を拡大していくことが必要です。

町外との交流事業は、現在、子どもを対象にした内容が中心ですが、交流人口をさらに増やすには、より幅広い年代の町民が参加できる機会も増やしていくことが必要です。特に、若者の交流機会が減少し、結婚相手と知り合う機会が減っている中、交流イベントなどを通じて、若い世代の出会いや交流を促進していくことが必要です。

移住を促進するうえで、住宅環境がある（得られる）ことは重要なことです。本町には空き家や町有の空き地などがあり、これを活かして若者世代や移住希望者への居住環境を整えていくことが必要です。また、移住希望者の家族形態や構成はさまざまであり、移住者個々の事情をふまえながら、相談やサポートが細やかにできる体制を整えることも重要です。

ふるさと会会員の町出身者やふるさと納税寄付者など、町内に在住していなくても本町に関心を持ち、応援してくれている方がいます。こうした方とのつながりの創出・拡大に取り組むことにより、二地域居住や移住・定住を促進することが必要です。

【主な施策】

（１）観光・交流の促進

- ①「横綱の里」や町内の観光資源を積極的にＰＲし、町内への観光や立ち寄りを増やす
 - 観光協会の組織体制を見直し、より観光振興が図られる組織づくりを検討する。
 - 渡島西部４町（松前町・福島町・知内町・木古内町）と広域観光に関する取り組みを推進する。
 - 日本で唯一、二人の横綱が誕生したまちから、相撲をテーマにした横綱の里づくりを進めるとともに、相撲合宿招致の取り組みなどを推進する。
 - 町内全体の景観スポットや観光施設及び史跡等の観光案内板等を整備する。
 - 殿様街道探訪ウォーク、千軒そば、そばの花鑑賞会などの千軒地域の地域資源を活用した、体験型観光を支援する。

- 岩部海岸の秘境を周遊する岩部クルーズや、手つかずの自然が残る岩部地区の魅力を発信できる活性化計画を策定する。
- 二つの記念館（横綱記念館・青函トンネル記念館）のPRに努め、交流人口の拡大を図る。
- 観光拠点や情報発信拠点となる「道の駅」について、施設管理者の地域商社化による雇用の場を創出するとともに、再整備に向けた検討を促進する。

②交流人口・関係人口の拡大により新しい人の流れをつくる。

- 九重部屋のある東京都墨田区と物販をはじめ、児童生徒の都市間交流に取り組む。
- 友好親善提携市町との職員交流や児童生徒の交流を促進するとともに、物販などの民間レベルの取り組みを検討する。
- ふるさと納税制度を活用し、納税された方を対象に本町とのつながりを持つ機会の提供に取り組む。
- 町外に住む出身者やふるさと納税の寄付者、町に興味を抱いている方等に対する「ふるさとサポーター制度（仮称）」を創設し、本町との関係性を可視化する。
- 渡島西部4町が連携してスポーツ合宿誘致に取り組む。
- 北海道全体の交流人口の拡大に寄与する、第2青函トンネル構想の実現に向けて、目に見える活動を展開する。

③本町の魅力を発信し、移住・定住に取り組む。

- 北海道と連携し、UIJターン新規就労支援事業により移住者を支援する。
- 空き家バンク制度により、空き家・空き地等の情報提供拡大に取り組む。
- 移住・定住につながるプロモーション活動に取り組む。
- ふるさと会の発展のため情報提供などサポートを充実する。
- ふるさと会会員のふるさと回帰の潮流をとらえ、Uターンの実現に向けて支援する。

④交流拠点施設を整備し、青少年等の交流の促進と人材の育成に取り組む。

- 全道・全国から多様な若者等を受入れるため、交流・人材育成の拠点となる施設を整備し、異世代交流、就業体験及び地域資源を活用した地域活性化等の取り組みを通じ、地域の課題解決を担う人材を育成する。
- 交流拠点施設を活用し、田舎暮らし体験やワーケーションなどを推進することにより交流人口の拡大を図る。

関連する事業

- ・観光協会支援事業
- ・横綱の里づくり事業費
- ・岩部海岸わくわくクルーズ事業
- ・岩部地区活性化基本計画策定事業
- ・横綱記念館管理運営費
- ・トンネル記念館管理運営費
- ・文化・スポーツ合宿誘致推進事業補助金
- ・定住促進住宅奨励金（再掲）
- ・青少年交流・人材育成拠点施設整備事業

重要業績 評価指標 【KPI】	項 目	目 標（R6）	備 考
	観光客の年間入込数	100,000人	R元 7万5千人
	横綱記念館の年間入館者数	11,000人	R元 1万1千人
	青函トンネル記念館の年間入館者数	10,000人	R元 9千人
	岩部わくわくクルーズ乗船者数	1,700人	R元 966人